

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主要事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
基本目標1 つながり、 支えあう地 域づくり	1 身近 な地域の つながり や顔の 見える関係 づくり	1.市民同士の 関わりや顔の 見える関係づ くり	地域のつどい・交 流の場の推進 【2-1-2と同じ】	誰もが参加できる地域行事・イベ ント等の機会を通じて、支えあ う関係をづくりを支援	三田市社会福祉 協議会	★成果指標 地域つどい場の数 (箇所)	128	132	孤立を防ぐ見守りの機会、地域の中のつなが りのきっかけを育む多様な人の居場所やつな がりの拠点となるつどい・サロンの広がり と活動促進に向け共同募金配分金で実施する孤 立を防ぐ見守り、つながり推進事業では86 団体に助成金支援を行った。中でも新たな活 動団体の立ち上げ時の支援は、他の支援機関 からの資金援助が困難なことから、スタート アップ支援を別プログラムとして明確化する ことで、あらたに上半期2団体、下半期1団 体の新規団体の立ち上げ支援へとつながった。 また、さんだつどい場マップを2,500部 発行することで、広く広報啓発を図ることが できた。さらに、地域福祉フォーラムの開催 や地域活動者の新たな協働が促進されるよう 多分野活動者交流会を実施した。	A ⇒ ほぼ 100%	地域におけるつどい場やサロンは、活動の主体が地域をベース にする団体のみならず、健康づくり、認知症の人と家族の居場 所づくりなど住民同士の興味、関心でつながる、つどい・サロ ン活動へ広がるとともに、地域の福祉施設・事業所利用者に参加 を呼び掛け、多様な層のつながりを育むつどい・サロン活動 も見られるようになってきている。また孤立を防ぐ見守りの場とし てだけでなく、つどい場を起点に地域内での傾聴ボランティア 活動団体や生活支援活動団体など、新たな取り組みが生まれ た。場は、単なる交流の機会にとどまることなく、地域の中で のニーズキャッチや地域の中の顔の見える関係を深め、支援者 の育成や協働力を高め新たな活動へとつながり、地域の福祉 力を高める効果があることが明らかとなった。また、地域福祉 フォーラムの開催では、150名の参加となり、三田のボラン ティア活動・地域活動における原点回帰の機会となったこと で、より地域活動が個別に寄り添う視点をもつことで地域の福 祉の豊かさを高めることへとつながることに意識づけを行え た。また、多分野活動者交流会では72名が参加し、事例をもとに、 地域や分野を超えて力合わせをすることで可能性を感じるこ とができ、地区や分野を超えて力合わせをする動きが生まれ、 新たな活動の広がりにつながった。	活動から10年以上経過し世話役の高齢化等 により活動を終了するつどい・サロンが見ら れるようになってきている。次の担い手が見つ からないという課題は、どのつどい・サロ ンにも通じるものであり、支える側の支援も急務 となってきている。 高齢となっても住民同士様々な年代の交流機 会を通じて、地域の中で居場所と役割を持つ ことの重要性、また場に参加者として通うだ けでなく、活動者としてかかわることも含め て、介護予防、生きがいづくりに対して効果 があることは明白であり、地域づくりに対す る重要性は益々高まっていく中で、活動への 支援は必要性を増している。	4 ⇒ 拡充・ 強化	従来の枠にとどまることなく、地域に向けて多様な 担い手について働きかけを進めるとともに、障害者 やひきこもりなど地域の中でつながりを作りにくい 当事者と、地域活動者との出会いから共生の地域づ くりを意識できる、多彩で柔軟な住民同士の居場所 づくりが推進されるように支援をしていく。 また、国が地域活動者におけるつどい場の活動へ公 的支援を認めるとした介護予防・日常生活支援総合 事業制度改正に伴う動向を注視し、さらなる活動促 進が図れるよう支援をしていく。
		2.コミュニ ティにおける 支えあい活動 の支援	まちづくり協議会 設立及び活動	住民主体のまちづくりの推進を図 るため、地域の目標となるまちの 将来像を地域住民で共有し、地域 課題の可視化や住民による解決に 向けての取り組みなどを長期的視 点でまとめた地域計画の策定に取 り組むまちづくり協議会等を支援 する。	地域づくり推進 課	①まちづくり協議会設立 数(団体) ②地域計画策定数(団 体)	①19 ②3	①19 ②5	地域担当制による地域活動の支援と概ね小学 校区を範囲とするまちづくり協議会への財政 支援(ふるさと地域交付金)を行った。 小野小学校区でのまちづくり協議会の設立に 向けての支援を実施した。	B ⇒ 75%程 度	地域課題の解決に取り組むまちづくり協議会に対して、地域担 当職員による助言等の支援を行った。 まちづくり協議会未結成地域の団体に対して設立に向けた支援 を実施した。	まちづくり協議会において、担い手不足や役 員の高齢化が進んでいる。 地域計画を策定したまちづくり協議会が2地 域計の5地区となった。 まちづくり協議会では、地域特性に合った 活動を展開しているが、その活動量について は差が生じてきている。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	若者や女性をはじめとする多様な住民の参加を促 し、地縁活動の担い手を広げるための働きかけ等 地域の実情に応じた支援に努める。 地域計画の策定に取り組むまちづくり協議会に対し て、学識者等の派遣等を通じて支援する。 まちづくり協議会設立に向けた支援を行う。
		2.コミュニ ティにおける 支えあい活動 の支援	地域福祉支援室と の連携	地域福祉機能の充実に資するた め、各市民センターにおいて、地 域福祉支援室との連携を図る。	地域づくり推進 課	連携体制確立数(%)	100%	100%	地域福祉支援室及び地域包括支援センターと 定期的に連絡会を開催して、情報交換を行っ ている。 地域福祉支援室の職員不在時の取り次ぎを 行っている。	B ⇒ 75%程 度	定期的に連絡会を開催することで、地域課題の解決に向けた情 報交換や支援活動に役立っている。 地域福祉支援室の職員不在時に、伝言など可能な限り取り次 ぎ等の連携を行い、市民サービスの向上に努めた。	各市民センターは少人数職場であるため、伝 言を預かる程度で、相談内容を伺いして関 係機関等に繋ぐことまではできない。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	引き続き、地域福祉機能の充実に資するため、地域 福祉支援室との連携を図る。
		2.コミュニ ティにおける 支えあい活動 の支援	区・自治会連合会 事務局	地域住民主体の支えあい活動を充 実させるため、主な担い手である 区・自治会の活動を支援する。	地域づくり推進 課	①区・自治会組織数 ②区・自治会加入率 (%)	①178 ②66.25%	①177 ②63.59%	「被災地支援を通して学んだ災害への備え」 と題し、防災や減災は地域ぐるみの取り組み が大切であることをテーマとした研修会を 行った。また、地域福祉活動と区・自治会が 密接に関わることで、困りごと等相談しやす い地域づくりにつながることをテーマとした 研修会も行った。 「三田市区・自治会連合会だより」第5号を全 戸配布し、区・自治会加入促進のため「みん なで自治会」を転入者へ配布した。	B ⇒ 75%程 度	研修会等を実施し、各区・自治会の意識醸成に取り組んだ。 加入促進を目指し、広報活動に力を入れた。	区・自治会組織数、加入率は年々減少傾向に あり、主たる地域活動の担い手不足や役員の高 齢化が進んでいる。 区・自治会連合会役員への選出委員依頼の精 査を行い依頼数を削減し負担軽減を行った。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	区・自治会組織数、加入率の減少を止めるため、引 き続き広報活動に力を入れると共に、活動が負担と ならないよう委員選出や会議開催の見直し等を行っ ていく。
		2.コミュニ ティにおける 支えあい活動 の支援	ふれあい活動推進 協議会の活動推進 【3-4-2と同じ】	ふれあい活動推進協議会等の地縁 団体が自主的に活動を行っており 、各地区で各種行事やサロン等 を開催し、ふれあいや交流の場 の提供を行うための活動費用の補助 を行う。	地域福祉課	-	-	-	住民相互で支えあう地域社会の実現に向け て、世代を超えた交流の場づくりに取り組む 市内8地区のふれあい活動推進協議会に対 し、事業補助を行った。 各地区において、高齢者・子育てサロン多 世代交流イベント、ふれあいウォーキングなど 子育て支援活動や多世代交流事業を展開し 、友愛訪問や高齢者の外出支援等にも取り組 んでいる。	B ⇒ 75%程 度	人とのつながりを感じられる住民主体の地域づくりに向けて、 他の地域活動団体等と連携を図りながら、高齢者・子育てサロ ンや地域食堂など地区の特色ある活動を展開することができ た。	少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進 み、地域活動の担い手が不足することで、活 動者の固定化やそれに伴う一部活動者への負 担集中が課題となっており、活動の継続性を 確保するためにも、各地域の実情に基づき 「まちづくり協議会」との統合に対応するな ど地域活動者の負担軽減と活動の効率化を図 る必要がある。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	住民相互で支えあい誰もが安心して生活できる地域 社会の実現に向けて、世代を超えた交流の場づく りに取り組む「ふれあい活動推進協議会」の活動に対 し、引き続き財政支援を行う。
		2.コミュニ ティにおける 支えあい活動 の支援	コミュニティ・ス クール推進事業	コミュニティスクールを推進し、 学校運営に保護者・地域住民が参 画する仕組みづくりを進める。	学校教育課	市内全29校で学校運営協 議会を設置し、コミュニ ティ・スクールを推進	29	29	市内全29校に設置した学校運営協議会の活 性化を図るため、研修会等の機会を利用して 先進の実践の交流を図りながら推進した。	B ⇒ 75%程 度	学校運営協議会において学校と地域が目指す子ども像を共有 し、実態に応じて学校運営やその支援について協議を進めた。 また、地域の多様な学校支援活動との一体的推進を図る仕組み づくりに取り組んだ。	それぞれの実態に応じた持続可能な仕組みづ くりや、強みを生かした実践の活性化を課題 として、交流の推進や適切な情報提供等を推 進する。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	学校運営協議会と子ども育成課が所管する多様な学 校支援活動との一体的推進により、地域ぐるみで子 どもを育てる環境づくりの充実を図る。
		3.地域にお ける見守り活 動の推進	高齢者調査	要援護高齢者調査の実施	高齢者支援課	要援護高齢者調査の実施	-	-	市内の75歳以上の高齢者を対象に、民生委 員・児童委員が調査を行い、独居、高齢者世 帯、支援が必要な高齢者を把握し、市・地域 包括支援センターで情報共有することによ り、地域の見守りや必要な支援につながるよ う取り組んでいる。	A ⇒ ほぼ 100%	令和6年度も引き続き要援護高齢者調査を実施。調査に合わせて 相談窓口・地域包括支援センターの周知のチラシを配布し た。また、民生委員・児童委員が不在の地区については、郵送 で調査を実施した。	高齢化に伴い、見守り対象者が増加し、民生 委員・児童委員の負担が増えている。今後も 増える見込みの見守り対象者の調査方法が課 題。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	支援が必要な方への見守りを取り組むために、調査 方法を検討しながら、事業継続を行う。
		3.地域にお ける見守り活 動の推進	ヘルプマーク・ヘ ルプカードの普及 促進	周囲の援助や配慮が必要なことを 知らせるヘルプマーク、助けても らいたいことなどを記入するヘル プカードの交付申請と、困ってい る人を周囲が助け合うまちづく りにつなげるもの。	危機管理課	ヘルプマーク・ヘル プカード交付件数(件) ①ヘルプマーク ②ヘルプカード	①245件 ②179件	①360件 ②279件	R6年度も機会に応じてヘルプマーク・ヘル プカードの普及啓発を継続して実施。昨年度 と比較し、ヘルプマーク・ヘルプカードとも に申請件数が増加している。	A ⇒ ほぼ 100%	毎年、昨年度以上の数値を目標としているが、R6年度もヘル プマーク・ヘルプカードともに目標以上の申請があった。その要 因として、周知啓発活動を継続的に実施していることや、電子申 請での受付が多かったことが挙げられる。	周知啓発活動を防災訓練等のイベントを活用 して継続する必要がある。	4 ⇒ 拡充・ 強化	今後も市広報誌やイベント等で周知啓発を行って いく。
		3.地域にお ける見守り活 動の推進	青少年補導委員 会の活動の推進。	補導員による街頭補導、巡回等を 推進し、青少年の非行防止、健全 育成を図る。	子ども育成課(青 少年育成セン ター)	補導員数及び活動回数 (回)	延2,969人 794回	延2,881人 687回	各地区において補導員が計画的に巡回行動を 行った。 また、総会等の各種会議においてSNSトラ ブルなどの最近の子どもたちをとりまく状況 を学んだ。	B ⇒ 75%程 度	深夜を含む巡回活動や、地域内の危険箇所点検などが、補導員 によって実行された。	以前に比べて不良行為などが減少傾向にある 一方、ネット犯罪に対する危険性等は増加し ており、地域における見守り活動のあり方も 時代に合わせた見直しが必要となってきてい る。	3 ⇒ 継続・ 現状維 持	抑止効果としての巡回の継続と合わせて、ネット トラブルや薬物乱用など現代の課題についての学習を 進める。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主要事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		3.地域における見守り活動の推進	「さんだっこ110番のくるま」運行事業	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行する。	子ども育成課(青少年育成センター)	ステッカー貼付け車両数(台)	95	95	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	B ⇒ 75%程度	ほとんどの公用車について、ステッカーの貼付が完了している。	他課との連携により、運転者の意識啓発、子どもをはじめとする市民への周知を図る。	3 ⇒ 継続・現状維持	要項の見直しも含めて「見守り」機能の強化を図るなど、より実効性のある制度としていくとともに、公用車を運転する職員への意識啓発を図る。
		3.地域における見守り活動の推進	「こども110番の家」推進事業	子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組む。	子ども育成課(青少年育成センター)	「こども110番の家」登録軒数(軒)	767	767	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。また、保育園、幼稚園や児童クラブなどで子どもたちを対象に110番の家についての啓発活動を行った。	C ⇒ 50%程度	登録件数767件(3増3減) 子どもに対する啓発活動2箇所 ・志手原小学校 ・けやきキッズガーデン	高齢等の理由で継続困難になっているケースが多くなることから、新規の登録者を増加させるために、地域の特性にあわせて働きかけを行う必要がある。 また、110番の家の意義を子どもたちや保護者に周知、啓発する取り組みが必要である。	4 ⇒ 拡充・強化	地域団体との連携の強化を図るとともに、小学校等での啓発活動を強化する。
		3.地域における見守り活動の推進	緊急通報ファックスの利用促進	聴覚若しくは音声言語障害者を対象に引き続き消防署や警察などと連携しながら、システムが機能するよう定期的な動作確認等も行っていく。	障害福祉課	緊急通報ファックス ①登録者数(人) ②実績件数(件)	①38 ②0	①38 ②0	今年度緊急通報FAXの新規登録1件 スマホ利用の対象者には、NET119への登録の呼びかけを窓口でも努めた。	B ⇒ 75%程度	窓口にてNET119の登録の促進を呼びかけ、また登録者には登録状況の確認を行った	固定電話の利用が減少し、携帯電話の利用が普及しているため、早くより正確な通報方法への移行が求められている。	3 ⇒ 継続・現状維持	安心して暮らせるためにも、緊急通報FAXから対象者に合わせた「NET119」への登録のさらなる周知と登録の促進を図る。
		3.地域における見守り活動の推進	デジタル技術を活用した見守り支援	さんだり山スマートシティの取り組みを通じ、デジタル技術を活用した見守り支援を行う。	高齢者支援課	高齢者見守りシステムの検証・運用	-	-	高齢化により認知症高齢者の数も増えており、行方不明となる恐れのある高齢者を見守る仕組みとして、令和6年1月から12月にBLEタグ(小型受信機)を使用した見守りサービスの検証を行った。	B ⇒ 75%程度	行方不明となる恐れのある高齢者を見守る仕組みとして、対象者にBLEタグと検知器を自宅等に設置し、また保護者やボランティアへ見守りアプリのダウンロードを依頼し、BLEタグによる見守りの実証実験を令和6年1月から12月にかけて行った。	1 ⇒ 完了・廃止	令和6年度、実証実験の効果検証を行い、効果が限定的であり新規事業の実施には至らなかった。	
	2.気軽に集い、交流できる場の推進	1.様々な交流・居場所づくりの推進	多世代交流館「シニア・ユースひろば」の運営	多世代間の交流を促進するため、小学生からシニアまでが自由に利用できる場所を提供し、利用者が気軽に参加、ふれあえるイベントを展開している。	子ども政策課(多世代交流館)	シニア・ユースひろば来館者数(人)	42,865	54,812	卓球を通じて仲間と交流できる「卓球Day」を63回実施、2,512名が参加。仲間づくりを目的にお一人から参加できる「卓球しましよ!!」は、15回実施、72名の参加があり、「卓球しましよ!!」での継続的な環境づくりの「シニア卓球Day」を実施した。実施回数45回参加者124名であった。ひろばが心地よく「居る」ことができる空間づくりの一環として、また障害者や地域活動者の活躍の機会提供と共生の居場所づくりを目的に「Café de ふらっと」を概ね月2回(20回)実施、327名が利用。 その他、シニア・ユースひろばの利用活性化のため「ふらっとraku rakuあーと」を年4回実施201名の参加者であった。多様なプログラムを提供し、利用者の安全を確保しつつひろばを運営した。	B ⇒ 75%程度	一人で来館し、誰かに「声をかけて仲間になる」のは容易ではないが、お一人参加の「卓球しましよ!!」を設けたことで、ボランティアを介し馴染みの関係となり、仲間として「卓球Day」への利用移行する方が増加した。また、高齢者と若者、障害者同士など卓球を通じ、多世代間やセルフヘルプなど、つながりの広がりが生まれている。 「Café de ふらっと」では、SNSで開催日の周知や看板の設置などにより、今まで来館したことのない通行者の利用機会となるだけでなく、1度利用された方が楽しみに通われるようになるなど、新たな層の利用促進へつながっている。また、障害当事者が実施することで、障害者理解促進の機会へつながった。 以上をはじめとし、一人ひとりがかもつ関心ごとに寄せて交わる機会を設けることで、多様な人が自然と顔見知りになったり、仲間として活動し始めるだけでなく、ひろばを出てからの日常での見守りの関係もつながりが広がっている。	3 ⇒ 継続・現状維持	多様な人の利用が増加していることで、場の取りあいや利用者間の配慮不足によるトラブル、また高齢者や障害者の利用増で身体的急変による救急搬送などが起こるなど、リスクも高まっている。 安心安全な場の提供に向けて、緊急通報や対応のための環境整備、定期的な対応研修などに取り組む。	
		1.様々な交流・居場所づくりの推進	地域型スポーツの振興	スポーツクラブ21の活動を通じて、市民のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	文化スポーツ課	スポーツクラブ21会員数(人)	11,797	12,038	各クラブにおいてスポーツ活動が展開され、精力的に活動が行われた。	B ⇒ 75%程度	各クラブ創意工夫を行い活動を行った。また、子どもの人数が減少傾向であり、単独でのチーム編成が難しくなるなか、各クラブ間で連携を図るとともに、相互支援の推進を図りクラブ活性化に取り組んでいる。	少子高齢化に伴う子どもの会員数の減少 ⇒クラブミーティングを実施し、各クラブ間の課題等を共有する機会を図った。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、各クラブ間の課題等を共有し、クラブミーティングなどの機会を通じ、課題解消に向けて検討等を行っている。
		1.様々な交流・居場所づくりの推進	スポーツを通じた健康・体力づくり	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	文化スポーツ課	各種スクール・教室参加者数 ①派遣型(人) ②高齢者(人) ③スポーツ教室(団体)	①894 ②43 ③9	①796 ②52 ③11	各種教室等を通じて、健康・体力づくりの推進を図った。主な教室等は、以下のとおり。 ○派遣型スポーツスクール ○シニアスポーツスクール ○スポーツ教室 ○ファミリースポーツカーニバル&市民チャレンジデー ○ノルディック・ウォーキングフェスタ等	B ⇒ 75%程度	ノルディック・ウォーキングを中心にスポーツ・運動する機会づくりや啓発を行い、身近でスポーツを感じてもらえるよう取り組みを行ったほか、広報誌などを通じてより周知を図った。	各種教室やイベント等への参加意欲向上と周知啓発 ⇒教室やイベントごとに他の教室やイベントの周知啓発を図るとともに、各種団体等を通じて参加の周知を促す。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、イベントや各種教室等を通じて、スポーツ・運動をする機会を提供するとともに、開催周知等を広報誌やホームページ、各団体への案内など啓発の推進を図っていく。
		1.様々な交流・居場所づくりの推進	園庭・園内開放	各園年間を通じて実施。芝生の園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。	幼児教育振興課	園庭・園内開放実施回数 ①市立幼稚園 ②市立認定こども園	①39回 ②-	①園庭23回 ②園庭7回 園内28回	各園において子育て支援計画に沿って実施。芝生園庭で伸び伸びと遊べるような環境をつくり、親同士、子ども同士が繋がれる場を提供した。 認定こども園において、毎週水曜日を園内開放日として実施した。	B ⇒ 75%程度	在園親子の参加と就園前親子の参加もあり、芝生園庭で体を存分に動かして遊ぶことができた。 保護者同士のつながりや、保護者が保育者と話ができる場となり、子育て支援事業として推進することができた。 認定こども園の園内開放では、継続して参加する親子も多く、園の環境に慣れるきっかけとなっている。	雨天時は芝生園庭での遊びができないため、参加人数が少なくなるが、代替日設けることは難しい。 R7より、全園において預かり保育を実施するため、園庭開放を保育時間(午前中)に計画していく。	4 ⇒ 拡充・強化	令和7年4月には市立幼稚園3園、認定こども園2園となるため、子育て支援事業を拡充・継続し、就園前の親子が集い遊べる場や子育ての相談ができる時間を提供していく。
		1.様々な交流・居場所づくりの推進	子育て交流ひろばの運営	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供する。	子ども政策課	①多世代交流館子育て交流ひろばの利用者数(人) ②駅前子育て交流ひろばの利用者数(人) ③地域子育て支援センターの利用者数(人) ④ウッディ子育て交流ひろばの利用者数(人)	①29,760 ②5,445 ③5,462 ④4,943	①34,848 ②5,713 ③6,165 ④4,371	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、ウッディ子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) 市内4子育て交流ひろば 利用者数計51,097人	A ⇒ ほぼ100%	令和6年度は昨年度に比べて、来場者が大幅に増えた。各ひろばの質の向上・均一化を目的に、事業従事者向けに研修を実施した。感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所している。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。	感染症対策は継続して開設していく。また、保護者の人とのつながりや孤立防止の観点からも、親子が安心して交流できるひろばづくりを推進する。	3 ⇒ 継続・現状維持	保護者の人とのつながりや孤立防止の観点からも、親子が安心して交流できるひろばづくりを推進する。 継続的な広報とニーズ調査、魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。
		1.様々な交流・居場所づくりの推進	絵本の読み聞かせ(おはなし会)	ボランティアや職員によるおはなし会を実施する。(三田市立図書館・ウッディタウン分館・藍分室)	文化スポーツ課	①おはなし会実施回数(回) ②参加者数(人)	①148回 ②1,068人	①157回 ②867人	対象年齢別におはなし会を開催(本館) ・毎週月曜日：あかちゃん向け ・毎週水曜日：乳幼児向け ・毎月1回：ストーリーテリング(分館・分室) ・毎月1回：おはなし会	B ⇒ 75%程度	対象年齢別のおはなし会を定期的に開催することで、子どもの発達段階に応じて本の楽しさを知り、本に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、おはなし会への参加を促すとともに、家庭での読み聞かせ等、継続的に本に親しんでもらうための工夫が必要。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、おはなし会を実施するとともに、絵本リストの配布や本の展示等をあわせて実施し、子どもや保護者に本の楽しさを知り、本に親しんでもらうよう多様な機会を提供していく。

第3次三田地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	障害者交流サロン	18歳以上の障害者を対象に年間を通じて、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行う。	文化スポーツ課	(実施場所：さんだ市民センター他) 障害者交流サロン ①実施回数(回) ②参加人数(人)	①11回 ②80人	①12回 ②102人	毎月1回、歌や楽器演奏などの一般教養の学習などを行った。学習の成果を市庁舎コンサートで発表した。	A ⇒ ほぼ 100%	歌や合奏、工作等、工夫をこらした講座内容で、学校卒業後の障害者が学ぶ機会及び学習成果の発表の場を確保することができた。	関係課と連携し、必要とされている方へ講座開催の情報が届くよう周知が必要。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	参加者が意欲的に取り組むことのできる環境を提供するとともに、学びの場を必要とされている方へ講座開催の情報が届くよう周知を図っていく。
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	市民活動拠点施設の運営	様々な市民活動の場の提供と住民相互の交流を促進する拠点として各市民センターの運営を行うとともに、各地域における市民グループの活動などの生涯学習をサポートすることで、市民がいきいきと暮らしやすい地域となるよう支援する。	地域づくり推進課(各市民センター)	①利用件数(件) ②利用者数(人) ③登録グループ数(グループ)	①36,971 ②472,032 ③493	①38,539 ②482,201 ③489	地域団体や登録グループ、生涯学習カレッジなどの市民活動の拠点として利用いただいている。センター内に市民活動情報掲示板を設置し、ポスターやチラシを掲示することにより、活動の周知や参加交流が図られるよう努めている。	B ⇒ 75%程度	全センターの市民活動情報掲示板にポスターやチラシを掲示する申請を、本庁で一括して受け付けできるようにし、市民活動の周知に努めた。	登録団体の活動が固定メンバーのみのものが多く、広く市民活動の場の提供や住民相互の交流に繋がっていない。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	市民センターの登録団体に、住民交流や社会教育活動への参加、貢献を呼びかけ、市民活動の多様な交流を後押しする。市民活動団体の活動内容等について、市民等に認知されやすい情報発信を検討する。
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	市民活動拠点施設の運営	まちづくり協働センターの施設管理運営を通して市民活動を支援する。 ・貸館等施設 ・市民活動推進プラザ(地域づくり推進課所管) ・人権・男女共同参画プラザ ・国際交流プラザ (人権共生推進課所管) ・いきがい応援プラザ(高齢者支援課所管)(R6年5月1日から市役所本庁舎へ移転)	地域づくり推進課(まちづくり協働センター)	まちづくり協働センター 来館者数(人)	209,412	240,330	市民活動拠点として施設老朽化への対応のため、貸館や印刷室の備品・設備修繕を実施した。	B ⇒ 75%程度	来館者数、プラザ事業や貸館でのイベント開催状況は回復傾向にある中、コロナ禍後の施設利用形態の多様化や施設老朽化に対応するため、主にハード面の整備を実施した。	フリースペースでは多世代の利用がある一方、登録団体の減少や貸館利用者の固定傾向が見られる。市民が利用したい施設の運営になるべく改善点の検討が求められる。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	市民活動の拠点・活動場所として市民活動を総合的に支援し住民相互の交流を促進するため、ハード面については、床の貸主である三田地域振興株式会社や市の公共施設担当課と連携して長期計画に基づいた設備修繕、保守管理を行う。ソフト面については、各プラザ所管課、公共施設マネジメント推進課、他の市民センター及び地域づくり推進課と連携して公共施設利用料の見直しや事業の活性化を図る。
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	市民活動拠点施設の運営	多数のボランティアが館運営に協働という形で関わっている。また市民の自主活動の拠点として、自己表現を実施する場と機会の提供がされている。	子ども政策課(多世代交流館)	子育て交流ひろばボランティア登録者数(人) ①一般 ②高校生	①71 ②6	①78 ②2	ボランティア企画事業の実施及び館事業への補助的な活動により、市民協働による子育て支援活動が実施できた。	B ⇒ 75%程度	ボランティアの発案による企画事業を実施するなど、意欲あるボランティアが定着しており、ボランティアとの協働により館の運営が円滑にできている。ボランティアの自主組織であるボランティア定例会も安定した運営がなされている。ボランティア間の交流を深める交流会も実施できた。	ボランティア活動が継続できるようボランティアの意見を聞きながら、また、利用者の意見も聞きながら、居心地のよいひろばづくりを進める。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	ボランティアとの協働による館の運営により、子育て親子同士だけでなく、地域ボランティアとの交流の場として機能しつつ、講座等の子育て支援事業を実施していく。
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	地域課題の集約・分析	地域福祉支援マネージャーを中心に地域課題の集約・分析を行い、地域に必要な資源やネットワークづくりを推進する。	地域福祉課	-	-	-	市内6圏域に配置した地域福祉支援員が、地域の会合やふれあい活動推進協議会、高齢者サロンなどに出向くなどして、地域課題を集約し分析した「地域診断シート」及び地域支援目標シートを作成した。毎月の定例会において、すべての地域福祉支援員と地域福祉支援マネージャーが各地域の情報を共有した。(三田市社会福祉協議会への業務委託)	B ⇒ 75%程度	集約した情報と分析は、中間と年度末に報告書としてとりまとめた。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	市と社会福祉協議会との間で情報共有に努め、共通認識のもとで計画的に地域に必要な資源やネットワークづくりを進める。	
		1 様々な交流・居場所づくりの推進	市民健康アプリサービス	健康アプリを活用することにより、市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、歩数等のデータを収集・利活用することにより市民の健康状況の現状把握を行うことで、次なる健康施策に繋げる。	健康増進課	市民健康アプリサービスの登録者数(人)	1,482人	3,025人	1日あたりの歩数や健診結果の登録、スタンブラリーへの参加等にポイントが付与し、市民の健康づくりを促進する。貯めたポイントはマイナンバーカードの公的個人認証で本人確認を行うことで、電子マネー等に交換できる。R6年度はスタンブラリーコースを1コース追加したことに加え、お知らせ配信機能を通じた健康づくりの啓発や歩数増加を促すミッションイベント、健康づくりアンケート等を実施。	A ⇒ ほぼ 100%	R6年度目標であった登録者数2,000名以上を達成。市民健康アプリサービス利用者のうち推奨歩数以上の者の割合35.4%。市民健康アプリサービス利用者のうち生活習慣改善に取り組んだ者の割合69.4%。市民健康アプリサービスの利用者満足度5段階評価のうち4.0ポイント。啓発資材および各種関係団体やイベント等における啓発を実施。ボランティアに協力依頼し、登録・操作支援会を4回実施。	ポイント交換期限が切れる前に問合せ数が急増し、事業担当職員だけでは対応できず、問合せ対応の受付体制が不十分であった。アプリの登録・操作困難なユーザーへの対応とターゲット層(働き盛り世代)の利用者数増加が課題。アプリから得られたデータの利活用や今後の方向性について検討が必要。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	引き続きサービスを円滑に運用するとともに、交換できる電子マネー等の電子ギフトの充実を図る。アプリの問合せ対応に係る実施体制を確保する。アプリから得られたデータ利活用方針について検討する。
		2 地域福祉活動の支援	活動に関する情報提供の充実	様々な機関や団体の情報をいきがい応援プラザ～HOT～窓口や専用HPで発信している。	高齢者支援課	専用HP訪問者数(人)	5,695	6,461	R5に引き続きいきいきと活躍するシニアの紹介を目的とした、取材レポートの情報発信の強化を図った。その他セミナー情報などの発信により、更新頻度をアップさせた。また、紙媒体であるほっとHOT通信を隔月発行した。	A ⇒ ほぼ 100%	HP来訪者はR5の5,695人から6,461人と13%強増加し、PV数も16,711から19,813と18%強増加した。これはサイト来訪者の増加だけでなく回遊が多くなり、滞在時間も長くなったと思われる。ほっとHOT通信は市民センターでの在庫切れもあり増部に踏み切った。	引き続きサイト内での回遊が進むような静的ページ間のリンクや情報の関連付けを進める。昨年同様トップページ下部に置く投稿コーナーの利用を進め、高齢者自らの情報発信場所となるよう努めたい。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	情報更新頻度を高め、情報とサイトの鮮度を維持しレポートしてもらえるよう活動を進めると同時に回遊を促すページ設計を強化する。
		2 地域福祉活動の支援	地域子育てステーション発行事業	在宅で子育て中の親子を対象とし、市内の保育園、認定こども園・幼稚園が実施する子育て支援事業をまとめたチラシを毎月配布することで、就学前児童及び保護者同士が、交流や情報交換できる機会を提供する。	子ども政策課	地域子育てステーション事業実施圏数(園) ①保育園 ②認定こども園 ③私立幼稚園 ④小規模保育施設	①9園 ②11園	①9園 ②11園	市内の保育所、認定こども園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	A ⇒ ほぼ 100%	園の特色を活かした様々なプログラムを提供できたため、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることがより周知できた。	実施園等と密に連携することにより継続して事業を実施し、保護者が利用できる子育て支援事業の選択肢の1つとして情報提供に努める。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	実施園等と密に連携することにより継続して事業を実施し、保護者が利用できる子育て支援事業の選択肢の1つとして情報提供に努める。
		2 地域福祉活動の支援	三田市学生まちづくり活動費補助	在住・在学など三田の学生が、三田をフィールドに学生の自由な発想に基づいて自主的な活動が活発に行われる「学生が成長できるまち三田」を目指した事業を実施。	移住定住促進課	①学生のまちづくり活動に必要な場所の提供 ②新たにまちにつながる学生を発掘するための活動 ③学生のまちづくり活動の創出に向けた活動 →イベント実施数 →参加者数 令和6年度からの実績 学生まちづくり活動費補助金 ①採択団体 ②補助金額	イベント実施数55 参加者数1,197人	令和6年度からの実績 ①5団体 ②103,000円	学生まちづくり活動費補助において、学生の柔軟な発想に基づくアイデア等を活かした事業の提案を公募し、5団体の学生や学生団体等に対して、市が補助金(103,000円)を交付し、その資金を活用して学生がまちづくりをテーマに活動した。	B ⇒ 75%程度	高校生や大学生が主体となって、子どもたちにもふさわしい意識の醸成を図ることを目的としたイベントや三田の伝統芸能を広く知ってもらい取り組みなどを行い、地域の活性化につながった。	2 ⇒ 見直し・ 変更	学生団体のネットワーク会議を立ち上げ、横のつながりや活動の発展性を確保するため、学生団体のプラットフォームを構築する。また、学生活動の1年の集大成として「三田ガクナカFES」を開催し、学生同士はもちろんな地域や事業者との交流の機会を作る。	

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		2 地域福祉活動の支援	各種地域福祉活動の支援【2-2-2と同じ】	地域福祉支援員を中心に活動場所や活動内容に関する相談、新規団体の設立等、各種地域福祉活動の支援を行う。	地域福祉課	活動団体新規設立数(件)	10件	15件	福祉活動に関する身近な相談機関として市内6か所に設置する地域福祉支援室を通じ、地域活動団体への支援や活動内容の周知啓発、新規団体の設立支援などを行った。(三田市社会福祉協議会への委託業務)	B ⇒ 75%程度	小地域つどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、地域の特性を活かした多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して、地域福祉支援員を中心に活動に関する助言や新規団体の設立に向けた相談等を行うことで、各種地域福祉活動への支援に取り組むことができた。	地域活動団体により地域における多様な居場所づくりが展開されている中で、地域活動団体同士が情報交換できる交流の場づくり、各団体が実施しているイベント情報発信や地域の中で企業・事業所、社会福祉法人など多様な団体が地域活動に参加できるよう支援を行うことで、地域活動団体が充実した活動ができるように更なる支援に努める。	3 ⇒ 継続・現状維持	人と人とのつながりが希薄化しつつある現代の地域社会において、誰もが家庭や学校、職場以外に安心して気軽に参加できる居場所を見つけられるよう、引き続き支援を行う。
		3 地域関係団体の連携の推進	地域活動支援センターへの助成	障害者に、創作的活動または生産活動の機会を提供し障害者の自立と社会参加の促進を図る「地域活動支援センター」としての機能を充実強化する。	障害福祉課	「地域活動支援センター」の機能を持つ事業所数(箇所)	2	2	地域活動支援センターへの助成を行った。	B ⇒ 75%程度	助成を行うことで、地域活動支援センターの活動を充実を図った。	持続可能な事業所運営に向けた新たな取り組みへの支援	3 ⇒ 継続・現状維持	障害者総合支援法の法内サービス事業所への転換等に向けた啓発、助言等を行う。
		3 地域関係団体の連携の推進	ボランティアグループ活動助成	提出された申請書や予算書・決算書等を基に助成額を決定し助成する。	三田市社会福祉協議会	助成対象ボランティアグループ数(グループ)	27	28	活動助成金の支援だけでなく、活動に係る高額な資機材購入のための民間助成金を得るための情報提供・申請作成支援などさらなる活動促進に向けた支援を行った。	B ⇒ 75%程度	民間の助成金獲得支援を行うことで、スキルアップや活動の活性が図れるなどとし、活動内容の充実が促進された。	ボランティア活動の促進には、担い手だけでなく資機材を要するが資金的に難しい団体も多くある。特に、専門的なボランティア活動においては、スキルアップに係る研修、高額な資機材が求められるが、ボランティア活動の範疇を超える費用となる面がある。しかし、昨今では民間助成においても分野の偏りが大きく、幅広いテーマ型に対応するものが少なくなっている。とくに地域の福祉力向上にむけた活動の中でも、地区を限定しないテーマ型の活動は、狭間のない(排除を生まない)活動としても重要であるが、活動促進には、担い手育成、財政面での課題が大きい。	3 ⇒ 継続・現状維持	ボランティア活動の原則の一つである「創造性・開拓性・先駆性」を示す取り組みの実践が図れるよう、活動資金の獲得や担い手育成に向けた取り組みを促進させていく。
		3 地域関係団体の連携の推進	ボランティア活動促進事業【1-3-3と同じ】	社会福祉協議会のボランティア活動センターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援に対する財政的支援を行っている。	地域福祉課	★成果指標 ①ボランティア登録者数(人) ②ボランティア従事者数(人) ③コーディネーター数(件)	①3,347人 ②336人 ③669人	①3,538人 ②358人 ③658人	ボランティア活動を通して、地域住民が抱える複雑・多様化した生活課題や社会環境の変化に伴う課題等を解決することを目的として、ボランティア活動センターの運営やボランティア活動の振興・育成等事業に対する財政的支援を行った。また、ボランティア活動に関する情報発信やイベントの開催により、ボランティア活動に興味・関心を持つきっかけづくりを行うとともに、地域活動者向けの研修を実施するなどボランティア活動者への支援にも取り組んだ。	B ⇒ 75%程度	住民同士がつながりあう場や、ボランティアに関するイベントの開催等により、ボランティア活動へ興味・関心を持つ機会が創出や活動者への支援体制の充実に取り組むことで、新たなボランティア活動の担い手育成につなげることができた。	地域において少子高齢化や定年退職の年齢引き上げ等によりボランティア活動の担い手が不足し、一部活動者への負担増加が課題となる中で、ボランティア活動に関する情報発信や多様な当事者との対話・協働による学びを大切にしながら循環型福祉学習などを通じて、活動へ参加する機会づくりや、地域福祉を支える人材育成に取り組む必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後も引き続き、ボランティア活動の発信・開拓や企業の社会貢献活動の促進支援等に取り組むボランティア活動センターに対して財政支援を行うことで、地域におけるボランティア活動の促進を支援する。また、高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む現代の地域社会において、あらゆる当事者が自身の特性や強みを活かした、ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として地域の中で関係構築を進められるように、ボランティア活動への関心を参加につなげる取り組みが必要である。そのため、イベント情報やボランティア活動の必要性等を積極的に周知するなど、担い手不足の課題解決に向けた支援を行う。
		3 地域関係団体の連携の推進	生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーター	高齢者支援課	生活支援コーディネーター相談件数(件)	4,548	2846	生活支援コーディネーター(地域福祉支援員と兼務)を配置し、地域の困りごとのある方と地域福祉活動者をつなぐコーディネーター業務や相談・アドバイスを行っている。	A ⇒ ほぼ100%	市内6カ所です生活支援コーディネーター(地域福祉支援員と兼務)を配置し、地域の困りごとのある方と地域福祉活動者への相談・アドバイスを行い両者をつなぐ支援を行った。	地域の困りごとが多様化しており、ニーズにあう活動者をつなぐことが課題。	3 ⇒ 継続・現状維持	地域の困りごとのある方と地域福祉活動者の円滑なつながりを構築できるような方法を検討しながら、地域生活支援を行う。
		3 地域関係団体の連携の推進	シニアの活躍支援	これまで培ってこられた知識や技能を持っておられるシニアとそれを必要とする団体・市民等をつなぐ「いきがい応援バンク」の運営を行っている。	高齢者支援課	いきがい応援バンク登録者数(件)	31	29	新たにバンクに登録された方がいる一方、マッチングが少ないために退会を望む方も発生し、人数としては2名減となった。今年度もマッチングは7件が成立。	B ⇒ 75%程度	マッチングは少ないながら7件が成立、パソコンやスマートフォンに関するデジタル案件が多数を占めるが紙芝居やかごあみなどのクラフト系の依頼やコンプライアンスに関する案件など学識を必要とする内容の依頼があった。	R6年度から希望者にはいきがい応援セミナーで登録しレクチャーする機会を作っていくという方針で始めた相談に関するセミナーが、定員の2倍以上の人数となり、急遽第2回を実施した。マッチングについてはまだまだ認知度が低く、周知を図りたい。	3 ⇒ 継続・現状維持	登録もマッチングも増やせる環境が整うため、露出を増やして周知を図りたい。
		3 地域関係団体の連携の推進	老人クラブ活動の促進	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心となる地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	高齢者支援課	老人クラブ ①会員数(人) ②クラブ数(クラブ)	-	-	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。 老人クラブ連合会においては、健康づくり事業の他、創作作品展を開催するなど会員の外出支援や生きがいづくりに取り組んだ。またスポーツ大会等健康づくりのための行事も定着している。	A ⇒ ほぼ100%	各老人クラブでは健康増進事業、奉仕作業、ふれあい推進事業等あらゆる活動を通じて積極的に外出・活動する機会を設けている。老人クラブ連合会も単位クラブの会員相互の交流も兼ねた健康づくりの取り組みを行っている。しかし、クラブの休会、会員数の減少などの課題も抱えており、令和6年度は前年より4クラブ減少した。	高齢化、就労年齢の上昇等様々な要因から老人クラブへの加入を希望する人が減っている。また、補助金の手続きが煩雑なため役員の手がたくクラブを解散するという声もあるため、引き続き手続きの簡素化の検討や支援を行っていく。	3 ⇒ 継続・現状維持	各地区の老人クラブが身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。
		3 地域関係団体の連携の推進	シルバー人材センターの加入・就労の促進	社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	高齢者支援課	シルバー人材センター会員数	-	-	【センターとしての取り組み】 ・入会促進、退会抑制の取り組みとして出張入会説明会を開催。 ・センター公式ホームページの他SNS(Instagram)を運用し、幅広い年代に対しセンターの事業のPRを行った。 ・フリーランス新法施行による事務処理対応として「会員クラウドサービス」を試験的に導入。	A ⇒ ほぼ100%	会員の退会抑制や会員拡充事業を積極的に行うことで、会員数が一時的に1,000人を突破した。「会員クラウドサービス」を試験導入したことにより、事務処理の負担軽減と併せて、会員のスマホ機器の習熟及びネットリテラシー等の向上を図るなどデジタル技術分野の普及啓発ができた。 適正就業を推進し、契約内容の見直しを行った。	フリーランス新法の適用についての見通しが立っていないため、今後の兵協等の動向を鑑みて契約方法を検討する必要がある。また、インボイス制度の影響による事務費率の改定を行ったが、物価高騰や最低賃金の改定による更なる経費負担の増加により今後の財政運営が懸念されるため、事務費率の改定について検討が必要である。	3 ⇒ 継続・現状維持	会員の増加に向けて、センターと連携し引き続き広報活動を行っていく。また、令和6年11月に施行されたフリーランス新法による契約方法の検討について随時センターと情報共有を行い、新契約方式の適用に向けた対応など、継続した支援を行う。
		3 地域福祉を支える人づくり	地域福祉に関する出前講座	地域福祉の推進について必要な地域のつながり・見守り・支え合いを広げるためにできることを考える市民向けの出前講座を行っている。	地域福祉課	出前講座の回数(回)	1	0	出前講座では、三田市から第3次三田市地域福祉計画の概要説明や三田市社会福祉協議会から地域活動団体の紹介及び今後の地域福祉についての講義を行うことで、地域住民が地域福祉について理解を深める機会づくりとしているが、令和6年度における出前講座の利用はなかった。	C ⇒ 50%程度	住民主体の地域づくりに向けた機運の醸成を図るため、出前講座の積極的な活用を呼びかけたが利用件数は0件であった。	地域活動団体等が研修の一環として出前講座を利用し、参加者が自分事として地域課題について考える機会を設けられるように講座内容の改善を図る必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	地域住民が「地域におけるつながり・見守り・支え合い」の必要性を認識し、住民主体の地域づくりに向けた機運の醸成を図るため、出前講座を通して、参加者同士が地域における課題や課題解決に向けた取り組みについて自由に意見交換し、地域課題を自分事として捉えられる機会の創出につなげる。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		1 地域福祉の意識づくり	多文化共生の意識啓発	国籍や文化の異なる人も安心して暮らせるよう多文化共生の意識啓発に取り組む。	人権共生推進課	意識啓発機会の実施回数(回)	1	1	国籍や民族などの違いを越え、すべての市民が互いの文化や価値観を認め合える多文化共生社会を実現するため、日本人市民と外国人市民の交流イベントとして、「Friendship Day in SANDA」を開催した。	A ⇒ ほぼ 100%	三田市商工会と協力し、市商工会主催の異文化交流イベントと同日に開催したことで、昨年度よりも多くの方々にイベントを周知することができた。また、民族衣装の試着、世界のクラフト、雑貨の販売、お茶席体験、世界の料理体験、SDGsコーナーといった例年開催しているコーナーに加え、おはなし会や民族衣装の展示等、新たなコーナーを設立し、参加しやすい雰囲気醸成することができた。	キッピースクエアの露店には多くの方が集まったものの、充実した内容であったにもかかわらず、6Fまちづくり協働センターのメイン会場に多くの人を呼び込むことが出来なかった。観客の誘導方法や、幅広い年齢層のより多くの方々に参加いただけるようなイベント内容、周知方法を検討する。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	11月15日にまちづくり協働センターにおいて、第28回Friendship Day in SANDAの開催が決定している。実行委員会を通じて、より効果的な実施に向けて取り組んでいく。
		2 地域福祉に関する学習機会の充実	福祉学習の支援	学校における福祉学習への取り組み支援を行っている。	三田市社会福祉協議会	学校における福祉学習 ①調整件数(件) ②サポート事業実施校(校)	①35件 ②18校	①37 ②17	福祉学習プログラムの提供、助成事業の実施だけでなく、プログラム提供を行う障害者施設団体と学校がつながることで内容の充実を図ること、また支援者や教員が当事者理解を促す機会となることを目的に当事者を講師とした体験型の福祉学習推進研修を実施した。	B ⇒ 75%程 度	教職員および障害者施設団体対象に当事者を講師とした研修会を実施し、24名が参加した。研修を通じて、従来の車いすに乗るということを目的とした体験学習で「支える側」としての思考をもって当事者理解を図るのではなく、当事者の話を聞きながら、当事者と一緒同じ目線で町の中や部屋の中を見て感じ、考えることで「あらゆる人が暮らしやすい地域社会」を作るために、当事者も含めみんなで「何が出来るか」「どんな地域が良いか」共に考える重要さの再確認ができた。また研修を受講した教員が体験した内容を学校に持ち帰ることで、子どもたちへ深みのあるプログラムを提供する学校が増加した。	福祉学習推進研修に参加した学校は、今まで行ってきたプログラム内容を見直し「支え手」としての視点や心を育むことを主眼にしたものではなく、「ともに地域に暮らし生活者」として、何を考え、ともに何が出来るかなど、共生社会を築く一員としての育成を意識した取り組みをするなど、教職員の体験によって子どもたちの学びに影響が生じる可能性が高いことがわかった。そのため、いかに多くの教職員が研修会などに参加し、今国が目指している共生に向けた「福祉学習」を知ってもらえるようにするかが課題である。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	出会いやふれあいを通じた「気づき」を「学び」に変え、暮らしの中で「実践」し、気づきや想いを共有する。学びから実践、気づきへと深めて、誰もが暮らしやすい地域づくりに協働し取り組める学びとなるよう、「循環型福祉学習」を学校だけでなく、企業・商店・事業所にも進める。
		2 地域福祉に関する学習機会の充実	福祉教育、人権教育、道徳教育、特別支援教育の推進	福祉教育等の学習機会を推進する取り組みを行っている。	学校教育課	-	-	-	小学校15校、中学校1校において、社会福祉協議会が進める福祉学習プログラムを活用し、体験活動や講話の機会を設けた。また、各教科領域の中で、福祉教育や人権教育、特別支援教育を推進した。	B ⇒ 75%程 度	アイマスク体験や車いす体験など、従来からの取組に加え、知的障害の疑似体験、地域にある福祉施設見学などを行い、活動の幅が広がっている。また、地域住民と交流したり、講師を招いたりして、実際に間近で話を聞くといった活動を行うことができた。	各校の取組の充実を図るため、各関係機関について情報提供を行う等して、福祉教育、人権教育、特別支援教育を推進する。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	三田市社会福祉協議会等、関係機関との連携を強化し、体験学習や講話を受ける機会を確保し、各教科と関連させながら人権教育、福祉教育、特別支援教育の充実を図る。
		2 地域福祉に関する学習機会の充実	「トライやる・ウィーク」推進事業	トライやる・ウィークを通して地域福祉活動に親しみと感心を持てるよう取り組んでいる。	学校教育課	「トライやる・ウィーク」活動事業所数(箇所)	218	217	令和6年度は、 I期：5/27(月)～5/31(金)、 II期：6/3(月)～6/7(金) に実施した。 推進協議会や検討委員会を開催し、事業改善への意見を受けるとともに、事業の趣旨や意義等を啓発するためのリーフレットを作成し、生徒、保護者、地域、事業所等に配布し周知を図った。事業終了後には、「成果と課題」を冊子にまとめ、次年度の方向性を明確にした。	B ⇒ 75%程 度	「トライやる・ウィーク」の1週間が「充実していた」とアンケートで回答した生徒の割合が80%を超え、事業所での活動に充実感を抱いていることがうかがえた。また、保護者アンケートで、「機会があれば、また参加させたい」と回答した割合が約90%であった。 「トライやる・ウィーク」について、家庭と学校が意義や効果を共通理解できるよう継続して取り組む。	活動において、事業所の確保が難しい校区があり、地域人材を活用した文化・芸術創作活動やボランティア活動を企画するなど、確保に向けた工夫が必要である。また、特別な支援・配慮を要する生徒が、幅広い選択肢の中から活動内容を決定できるよう、事業所を確保していく必要がある。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	生徒が「トライやる・ウィーク」を有意義な体験活動として捉え、充実した活動ができるよう、効果的な事前・事後指導を行う。また、学校、家庭、事業所が連携して三田の子どもの成長を支え、地域ぐるみで子どもを育成していく体制づくりを継続して行う。
		2 地域福祉に関する学習機会の充実	保育事業	三田保育所では保育・行事等を通じて子どもたちと高齢者や障害者(児)とのふれあいや関わりを深め、思いやりや相互援助の意識の醸成に取り組んでいる。	保育振興課	行事の実施回数(回)	2	2	7月と12月に市内介護事業所の利用者・職員を園へ招いて、歌の披露やプレゼント交換等の交流会を実施した。	A ⇒ ほぼ 100%	普段は関わる機会が少ない世代との貴重な交流の機会を持つことができた。	新たな交流先やプログラム内容等の検討を行う。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	現状の取り組みの継続と新たな交流方法等の検討を行う。
		3 地域福祉を支える人材の育成	ボランティア活動センターの充実	1) ボランティアグループがメンバー獲得を目的として講座を開催するにあたり、費用の一部を助成し、広報や企画についての側面的支援を行う。 2) ボランティア活動者の発掘・育成 3) さんだボランティアまつり「ボランティアフェスタ」の開催 4) ボランティアコーディネートの実施	三田市社会福祉協議会	1) 各団体養成講座助成 2) 活動者発掘・育成事業回数 ①当事者支援ボランティア育成事業開催数(回) ②生涯現役ネットワーク会議への参加者数(人) ③ボランティアステップアップ参加者数(人) 3) ボランティアまつり参加者数(人) 4) ①ボランティアコーディネーター件数(件) ②ボランティアコーディネートの実施	1) 12件 2) ①14人 ③35人 3) 600人 4) ①669件 ②664件	1) 10件 2) ①21人 ②開催なし ③78人 3) 600人 4) ①658件 ②655件	ボランティアグループに対して、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行った。活動者の高齢化により活動を休止する団体もあり、メンバー獲得を目的とする講座やスキルアップ講座に取り組むだけでなく、関西学院大学などと協働し、ボランティア体験ツアーを行うなど、若年層育成にも務めた。	B ⇒ 75%程 度	子育て世帯の孤立や不安解消に向けたサポートとともに、生活困窮支援を要する子育て世帯に向けたサポートボランティアとなる活動者育成の養成講座や他分野団体との交流会を実施した。交流の機会が少ない他分野の団体がお互いの活動を知ること新たな活動の可能性や現在の課題解決の糸口を見つけ実践する動きも生まれた。 さらに、地域活動やボランティア活動団体への学生向けボランティア体験ツアーを実施したことで、学生がサロン活動に参加したり、生活支援ボランティア団体に参加するなどの効果もあった。	テーマ型活動においても高齢化による活動休止が相次ぎ、専門的な活動の縮小は当事者性の高い支援に関して特に大きな課題である。また、日常的な世代間交流の脆弱さが次世代の担い手づくりに大きな影響を与えている。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	市民活動プラザや大学などと連携協力し、活動者の育成やボランティア活動の啓発に努めるとともに、ボランティア活動センターとしてはより専門性の高い支援に特化していく。新たな取り組みを含めた活動促進を図るべく、ボランティア活動の原則の一つである「創造性・開拓性・先駆性」を示す取り組み実践を図る。
		3 地域福祉を支える人材の育成	ボランティア振興事業	ボランティア活動に興味・関心を持ってもらい、活動につながるようボランティアまつりや各種ボランティア情報発信など啓発活動を行う。	三田市社会福祉協議会	ボランティアまつり参加者数(人)	600人	600人	より活動の周知や体験ができる機会を設けた。ボランティアまつりの開催 ・活動発表(3グループ) ・体験コーナー(8グループ、1個人) ・ボランティアカフェ ・パネル展示 ・活動紹介ビデオ ・物販(障害者支援施設6事業所出店) ・「さんだボランティアまつり」のぼり旗、横断幕設置	A ⇒ ほぼ 100%	ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう、活動者と出会う場面を意識した内容とすることで、出合いを機に活動に参加する人も生まれた。また、障害当事者が活動するブースを設けることで、当事者理解とともに、活動者として幅を広げることができ、当事者の活動主体としての促進が図れた。	より多くの方にボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう、開催時期に合わせた情報発信をする。福祉活動のボランティアを啓発しつつ、さらに多くの当事者や地域活動者の参画をすすめるなども含め、多様なつながりづくりも行う。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	ボランティア活動者の「少しでも活動の楽しさを感じてもらいたい」という市民に対する思いが伝わるようにボランティアまつりの啓発や各種ボランティア情報を発信する。
		3 地域福祉を支える人材の育成	ボランティア体験の推進	○ボランティアまつりの開催 ボランティアまつりを通じボランティア活動を知る「きっかけづくり」を目的に、ボランティア活動の体験に重きをおいたイベント開催を行う。	三田市社会福祉協議会	ボランティアまつり参加者数(人)	600人	600人	より活動の周知や体験ができる機会を設けた。ボランティアまつりの開催 ・活動発表(3グループ) ・体験コーナー(8グループ、1個人) ・ボランティアカフェ ・パネル展示 ・活動紹介ビデオ ・物販(障害者支援施設6事業所出店) ・「さんだボランティアまつり」のぼり旗、横断幕設置 さらに、R6年度は関西学院大学などと協働し、ボランティア体験ツアーを行うなど、若年層育成にも務めた。	A ⇒ ほぼ 100%	ボランティア活動に興味・関心を持ってもらえるよう、活動者と出会う場面を意識した内容とすることで、出合いを機に活動に参加する人も生まれた。また、障害当事者が活動するブースを設けることで、当事者理解とともに、活動者として幅を広げることができ、当事者の活動主体としての促進が図れた。 さらに、地域活動やボランティア活動団体への学生向けボランティア体験ツアーを実施したことで、学生がサロン活動に参加したり、生活支援ボランティア団体に参加するなどの効果もあった。	まつりなどの事業での出合いからの直接活動者となるケースは少ないが、活動を知ること、その後窓口への活動相談は増加する傾向にある。また、既存の活動に参加するだけでなく、立ち上げ意欲を後押しする機会にもなっていることから、福祉活動のボランティア啓発に向けて、より楽しく体験しやすいボランティアまつりづくりを行う。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	ボランティア活動者の「少しでも活動の楽しさを感じてもらいたい」という市民に対する思いが伝わるように、ボランティアまつりでの活動体験のさらなる充実とともに、学生などの参画を図るなど、幅広い活動周知に務める。

第3次三田地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		3 地域福祉を支える人材の育成	ボランティア活動促進事業【1-2-3と同じ】	社会福祉協議会のボランティア活動センターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援に対する財政的支援を行っている。	地域福祉課	★成果指標 ①ボランティア登録者数(人) ②ボランティア従事者数(人) ③コーディネーター件数(件)	①3,347人 ②336人 ③669人	①3,538人 ②358人 ③658人	ボランティア活動を通して、地域住民が抱える複雑・多様化した生活課題や社会環境の変化に伴う課題等を解決することを目的として、ボランティア活動センターの運営やボランティア活動の振興・育成等事業に対する財政的支援を行った。また、ボランティア活動に関する情報発信やイベントの開催により、ボランティア活動に興味・関心を持つきっかけづくりを行うとともに、地域活動者向けの研修を実施するなどボランティア活動者への支援にも取り組んだ。	B ⇒ 75%程度	住民同士がつながりあう場や、ボランティアに関するイベントの開催等により、ボランティア活動へ興味・関心を持てる機会の創出や活動者への支援体制の充実に取り組むことで、新たなボランティア活動の担い手育成につなげることができた。	地域において少子高齢化や定年退職の年齢引き上げ等によりボランティア活動の担い手が不足し、一部活動者への負担増加が課題となる中で、ボランティア活動に関する情報発信や多様な当事者との対話・協働による学びを大切にしながら、ボランティア活動へ参加する機会づくりや、地域福祉を支える人材育成に取り組む必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後も引き続き、ボランティア活動の発信・開拓や企業の社会貢献活動の促進支援等に取り組むボランティア活動センターに対して財政支援を行うことで、地域におけるボランティア活動の促進を支援する。また、高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む現代の地域社会において、あらゆる当事者が自身の特性や強みを活かし、ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として地域の中で関係構築を進められるように、ボランティア活動への関心を参加につなげる取り組みが必要である。そのため、イベント情報やボランティア活動の必要性等を積極的に周知するなど、担い手不足の課題解決に向けた支援を行う。
		3 地域福祉を支える人材の育成	手話奉仕員養成講座(手話通訳者、要約筆記者養成講座)	手話通訳・要約筆記の知識、技能についての講義及び実技指導を行う。	障害福祉課	①手話奉仕員養成講座(入門、基礎) ②手話通訳者養成講座(手話ウォーミングアップ、手話通訳Ⅰ・Ⅱ) ③要約筆記奉仕員養成講座(パソコン前期・後期)	①入門22名(21名)基礎22名(21名) ②養成17名(7名)・ウォーミングアップ20名 ③要約筆記者養成前期9名(7名)	①入門28名(25名)基礎20名(19名) ②ウォーミングアップ(12名)手話通訳養成Ⅱ9名 ③要約筆記者養成後期3名	手話奉仕員養成講座(入門編・基礎編)を実施し、入門編では定員を超える応募者全員を受け入れた。手話通訳者養成講座Ⅱは回数を増やし、全カリキュラムを実施した。その他、手話ウォーミングアップ講座、要約筆記者養成講座(後期)等を実施した。	B ⇒ 75%程度	手話奉仕員養成講座(入門編)では、定員以上の応募があり、受講者の増加につながった。手話通訳者養成講座Ⅱでは、講座回数の増加により、受講者の手話力の向上につながった。要約筆記者養成講座(後期)では、受講者が3名のうち、1名が全国要約筆記者統一試験の合格した。	要約筆記者養成講座については、前期・後期に分けると前期のみでやめる人が多かったため、次回講座募集時には、前半・後半を継続して受講することを周知し、途中でやめる人数を減らしていく。	3 ⇒ 継続・現状維持	手話通訳者の資格取得には、長期間を要するため、基礎講座修了者が継続的に手話に関心を持ち、通訳者養成講座につなげるような講座展開や、手話通訳者養成講座の更なる充実を図っていく。社会ニーズが高まる要約筆記者の養成についても、引き続き養成講座を実施していく。
		3 地域福祉を支える人材の育成	学校支援ボランティア事業の推進	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	子ども育成課	学校支援ボランティア登録者数(人)	465	470	自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを引き続き実施した。5月と11月に学校教育課と共催で地域と学校関係者向けの研修会を開催し、連携をより推進するための学習と交流の機会とした。2月にボランティア研修会を開催し、地域コーディネーターと学校支援ボランティア3名による実践報告の発表と参加者同士の交流会を行った。	A ⇒ ほぼ100%	ボランティア登録人数および活動日数等過去最高となった。 ①ボランティア登録人数:470人 ②活動日数:5,175日 ③参加延べ人数:29,803人 ④地域コーディネーター数:19人	校区や学校によってボランティア登録や活用に差がある。ボランティア登録しているのに声がかからずモチベーションの維持が難しいという課題がある。また、学校とボランティアの調整役であるコーディネーターが不在の学校があり、人材の発掘が課題である。	3 ⇒ 継続・現状維持	法に基づくコミュニティスクールへの移行に伴い、さらなる学校支援ボランティア制度の活用を努める。
		3 地域福祉を支える人材の育成	さんだ生涯学習カレッジ	生涯学習の一環としてシニア層を対象に組織的な学習機会を提供することにより、生きがいづくり、仲間づくりの促進を図り、受講者が地域社会においてさまざまな活動を行い、いきいきと暮らすことを目的として、カレッジを開講している。	高齢者支援課	①さんだ生涯学習カレッジ学生数(人) ②三田市生涯学習サポートクラブ(SSC)登録会員数(人)	①253 ②298	①252 ②306	講座クラブともに10回に戻し、クラブ発表会・展示会も実施しほぼコロナ前の状況に戻せた。学生数も令和5年度以降定員の120人を上回る応募があったが休学者が多数発生し、全学年合計で252人にとどまった。SSCの会員数は微増を続け300人を突破した。	A ⇒ ほぼ100%	ほぼコロナ前の実施規模に戻せたこと、募集告知方法として自治会回覧を行ったこと、昨年抽選に漏れた方に入学を促したなどにより定員オーバーとなる新入生を確保できた。一方、メイン会場のウッドタウン市民センターが改修工事により使用できず予想以上の休学者が発生した。	2年生への進級時に受講コースを選択するが、SDGsをテーマとするくらし創造コースの申し込みが他の2コースに比べて少ないのでカリキュラムの再検討を実施し、令和7年度ではやや趣味的な要素を加える講座を組み込み、申込者の増加に努める。また、カレッジでの学びを地域活動につなげる点について、来年度からの注力ポイントとして講師依頼時からの取り組みとする。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後はカレッジの理念や方針に従って地域社会でシニアが活躍できるようにカリキュラムを作成することを前年度の講師依頼段階で打診し、実際の講座でどの程度反映されているかを評価していく。
		3 地域福祉を支える人材の育成	介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成及び支援	地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、介護予防サポーターの養成及びスキルアップに努めている。介護予防サポーターは、介護予防教室においてボランティア活動を行っている。	高齢者支援課	いきいき百歳体操サポーター養成講座受講者数(人)	425人(体験会参加者含む)	373人(体験会参加者含む)	地域の介護予防活動を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーター養成講座(体験会を含む)を開催し、地域での自主的な取り組みにつながるよう普及啓発を行っている。	A ⇒ ほぼ100%	介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催(体験会を含む)に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを製作して情報提供を行った。	事業の継続や拡充をさせるためには、サポーターの養成が必要であるため、地域の理解と連携が課題となっている。	3 ⇒ 継続・現状維持	いきいき百歳体操サポーター養成講座(体験会)を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。
		3 地域福祉を支える人材の育成	認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座の開催	高齢者支援課	認知症サポーター養成者数(延べ)(人)	13339人	14,147人	認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持てるよう取り組んでいる。また、養成講座受講者を対象にスキルアップ講座を開催して活動充実化につながるよう取り組んでいる。	A ⇒ ほぼ100%	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催している。	認知症サポーターについては、年齢にかかわらず幅広く理解を広げるように、多様な方への啓発方法が課題。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持てるよう啓発に取り組む。また、令和7年度からチームオレンジ(認知症サポーター事業)を実施し、認知症サポート体制の充実を図っていく。
		3 地域福祉を支える人材の育成	民生委員・児童委員活動の周知と人材育成	若い世代に民生委員・児童委員の活動やつながり・見守りの大切さについて理解してもらったための取り組みを展開し、次代の地域福祉を支える人材の育成に努める。	地域福祉課	-	-	-	民生委員・児童委員の地域における役割や活動内容、委員活動のやりがいや魅力等をより効果的に伝えるため、民生委員・児童委員のPR動画や啓発チラシ、ガイドブック等を作成し、幅広い年齢層に向けた情報発信を強化することで、民生委員・児童委員の担い手育成に向けた認知度向上に取り組んだ。また、市HP内に民生委員・児童委員に関するページを新たに作成し、写真や動画を活用しながら分かりやすいページ構成とすることで、民生委員・児童委員のことを知らなかった人や興味のなかった人が関心をもち始める機会を創出した。	B ⇒ 75%程度	民生委員・児童委員の担い手育成に向けた周知・啓発の取り組みを強化すべく、PR動画の作成や市HPの更新など紙面だけでなくデジタルを活用した情報発信を行うことができた。	民生委員・児童委員の担い手不足には、認知度の低さや委員活動の負担増加、地域活動者の減少などの要因が挙げられることから、情報発信の強化だけでなく、委員活動の負担軽減や民生委員・児童委員制度を地域全体で支える機運の醸成を図る必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	地域コミュニティの希薄化や個人が抱える生活課題の複雑・多様化が進む地域社会において、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした見守りや地域におけるふれあいやつながりの場づくりへの協力を行う民生委員・児童委員の必要性は益々高まっている。しかし、女性の社会進出や定年退職の年齢引き上げ等により民生委員・児童委員の担い手不足が深刻な課題となっていることから、令和6年度において作成したPR動画等の広報素材を活用して幅広い年齢層への情報発信を強化するとともに、委員活動の整理や事務的手続きの見直し等により委員活動の負担軽減を図ることで多角的に担い手確保の取り組みを展開する。

第3次三田地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
基本目標2 困りごとを受け止め、 支援する仕組みづくり	1 身近な相談支援の充実	1 早期に気づき、支援につながる相談支援体制の充実	チャッピー子育て支援センター・チャッピーサポートセンター	・妊娠期から子育て期（就学まで）に対して保健師等による総合相談を実施した。 また、市内の公共施設等での出張相談を実施。 ・妊娠届け出時に妊婦面談を実施し「mamaと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し情報提供や助言を行った。 ・庁内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	子ども政策課 保健センター	①妊婦面談件数（件） ②電話・窓口相談合計件数（件）	①504 ②1,001	①483 ②1,468	妊娠期から子育て期（就学前）の保健師等による総合相談窓口を市内4か所で行った。また、妊娠届け出時に妊婦面談を実施し「mamaと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し子育て相談窓口等の情報提供や助言を行った。	B ⇒ 75%程度	市民にとって身近な相談窓口での気軽な相談場所の安定運営を行った。相談件数の増加がみられた。	引き続き、子育て等の相談窓口の啓発に努めていくこと。 各拠点の機能の強化と子ども家庭センターとの連携に努める。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、安定運営と関係機関との連携を図る。
		1 早期に気づき、支援につながる相談支援体制の充実	福祉相談窓口（福祉コンシェルジュ）の設置	福祉に関する複合的な課題を抱える方や市役所のどこに相談したらよいか分からない方を対象に、制度の紹介や担当窓口へ取次を行う福祉相談窓口（福祉コンシェルジュ）を設置する。	地域福祉課	福祉相談窓口利用件数	72	106	市役所本庁舎1階（地域福祉課）に福祉相談窓口として福祉コンシェルジュを配置して、対面・電話にて制度の紹介や担当窓口への取次を実施した。	A ⇒ ほぼ100%	複合化した課題を抱えたり、相談先が分からず困っておられる方からの相談に対し、相談者が抱える課題を可能な限り聞き取りながら、適切な対応を行った。	福祉コンシェルジュを担当する職員が持つ高い相談スキルと幅広い社会福祉制度全般に渡る知見により業務を円滑かつ適切に執行出来ているが、更に活用出来る余地もあると思われる。	3 ⇒ 継続・現状維持	当面の間、現状の運用を継続する。重層的支援体制整備事業の体制整備などを踏まえながら、今後のあり方についても検討していく。
		1 早期に気づき、支援につながる相談支援体制の充実	地域福祉支援員の配置	市内6圏域に配置する地域福祉支援員に、19歳～64歳の人の相談を一次的に受け止める機能を付加し、サロン等の地域福祉活動のコーディネートを通じて市民の変化や困りごとを把握する。（令和5年度～）	地域福祉課	★成果指標 地域福祉支援室個別相談件数	4,548件	2846件	身近な地域での相談先がなく、子ども・高齢者施策から対象外となっている19歳～64歳の「個人」に対する一次的相談機能を市内6圏域に配置する地域福祉支援員に付加し、体制の強化を図った。 （三田市社会福祉協議会へ業務委託）	B ⇒ 75%程度	当事者への支援として、19歳～64歳の「個人」の一次的相談業務を行いながら、ふれあい活動推進協議会の活動支援、地域福祉活動者研修会の実施など地域活動団体のコーディネートおよび小地域のつどい・サロン活動者からの相談や団体への助成事業を通じて居場所づくりの支援をあわせて行った。	19歳～64歳の「個人」の相談機能を拡充したが、課題を抱えている本人が自身の問題に気づけていない、また、気づいている人でも実際に相談することできない人がおり、相談に繋がっていない。	3 ⇒ 継続・現状維持	19歳～64歳の「個人」の相談業務を継続しつつ、相談窓口まで来ることができない相談者を繋ぐためのアウトリーチ機能として「気づき」のきっかけとなる多様な「つどい・交流の場」づくりを推進し、相談機能の充実を図る。
		2 相談につながる多様な機会や場づくり	地域のつどい・交流の場の推進【1-1-1と同じ】	誰もが参加できる地域行事・イベント等の機会を通じて、支え合う関係づくりを支援	三田市社会福祉協議会	★成果指標 地域つどい場の数（箇所）	128	132	孤立を防ぐ見守りの機会、地域の中のつながりのきっかけを育む多様な人の居場所やつながりの拠点となるつどい・サロンの広がりや活動促進に向け共同募金配分金で実施する孤立を防ぐ見守り・つながり推進事業では86団体に助成金支援を行った。中でも新たな活動団体の立ち上げ時の支援は、他の支援機関からの資金援助が困難なことから、スタートアップ支援を別プログラムとして明確化することで、あらたに上半期2団体、下半期1団体の新規団体の立ち上げ支援へとつながった。また、さだつどい場マップを2,500部発行することで、広く広報啓発を図ることができた。さらに、地域福祉フォーラムの開催や地域活動者の新たな協働が促進されるよう多分野活動者交流会を実施した。	A ⇒ ほぼ100%	地域におけるつどい場やサロンは、活動の主体が地域をベースにする団体のみならず、健康づくり、認知症の人と家族の居場所づくりなど住民同士の興味、関心でつながる、つどい・サロン活動へ広がるとともに、地域の福祉施設・事業所利用者に参加を呼び掛け、多様な層のつながりを育むつどい・サロン活動も見られるようになってきた。また孤立を防ぐ見守りの場としてだけでなく、つどい場を起点に地域内での傾聴ボランティア活動団体や生活支援活動団体など、新たな取り組みが生まれた。場は、単なる交流の機会にとどまらず、地域の中でのニーズキャッチや地域の中の顔の見える関係を深め、支援者育成、協働力を高め新たな活動へとつながり、地域福祉力を高める効果があることが明らかとなった。また、地域福祉フォーラムの開催では、150名の参加となり、三田のボランティア活動・地域活動における原点回帰の機会となったことにも、ひきこもり状態にある人やその家族などへの相談支援や啓発講演会の実施などの取り組みを進めた。	活動から10年以上経過し世役の高齢化等により活動を終了するつどい・サロンが見られるようになってきている。次の担い手が見つからないという課題は、どのつどい・サロンにも通じるものであり、支える側の支援も急務となってきている。 高齢となっても住民同士様々な年代の交流機会を通じて、地域の中で居場所と役割を持つことの重要性、また場に参加者として通うだけでなく、活動者としてかかわることも含めて、介護予防、生きがいづくりに対して効果があることは明白であり、地域づくりに対する重要性は益々高まっていく中で、活動への支援は必要性を増している。	4 ⇒ 拡充・強化	従来の枠にとどまることなく、地域に向けて多様な担い手について働きかけを進めるとともに、障害者やひきこもりなど地域の中でつながりを作りにくい当事者と、地域活動者との出会いから共生の地域づくりを意識できる、多形で柔軟な住民同士の居場所づくりが推進されるよう支援をしていく。 また、国が地域活動者におけるつどい場の活動へ公的支援を認めるとした介護予防・日常生活支援総合事業制度改正に伴う動向を注視し、さらなる活動促進が図れるよう支援をしていく。
2 社会的孤立を防ぐ支援の推進	1 生活に困難を抱える人に対する支援	生活困窮者自立支援制度の推進	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対し、その状況に応じた包括的な支援を行う。	地域福祉課	三田市生活安心サポートセンターが行う自立相談支援事業に係る新規相談件数（件）	116	125	三田市総合福祉保健センターに設置した生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人への相談支援業務を実施。関係機関や関連事業などと連携しながら、生活に困窮する人の自立支援に取り組んだ。 （三田市社会福祉協議会へ業務委託）	B ⇒ 75%程度	関連法令等に基づいた生活困窮者自立支援事業を実施するとともに、ひきこもり状態にある人やその家族などへの相談支援や啓発講演会の実施などの取り組みを進めた。	相談者の困りごとを漏れなく聞き取り、適切な支援に結びつける相談支援力の向上に取り組む必要がある。 また、既存の支援メニューに限られる中で、支援の幅を広げるためには、新たな支援メニューの検討・拡充と、関係機関との幅広いネットワークの構築が求められる。	4 ⇒ 拡充・強化	課題点を市と社会福祉協議会で共有・検証しながら改善に結びつけ、相談支援力の向上を図る。併せて、生活安心サポートセンターを身近に感じてもらう取組として出張相談会を開催し、事業の周知を図る。 生活困窮者自立支援法の改正により、令和7年度から住まいに関する相談機能が自立相談支援機関の業務として明記されたことを受け、不動産会社との連携を図り、居住支援の充実を図る。	
		生活保護	法に基づき生活保護制度を適切に運用し、憲法に規定される健康で文化的な最低限度の生活を保障する。	生活福祉課	生活保護相談件数（件）	171	201	生活に困窮する者が、生活保護制度以外の法他施策の活用と併せて、利用し得る資産の活用、稼働能力の活用、扶養義務者からの援助などを生活の維持に活用する。そのうえで必要な保護を行い、憲法に規定される健康で文化的な最低限度の生活を保障する。	A ⇒ ほぼ100%	制度の活用を希望する方の生活状況、資産、能力の把握を行い、制度の利用対象となるか審査のうえ決定し、対象とならない場合は関係機関と連携し可能な範囲で支援を行った。	関係機関と連携を密に情報共有し、誰一人取り残さないよう対応する。	3 ⇒ 継続・現状維持	関係機関と連携を密に情報共有を行いそれぞれの関係機関が出来る支援を行う。	
		1 生活に困難を抱える人に対する支援	三田地域就職面接会の実施	ハローワークと協働して市内の事業所と合同の就職面接会を実施する。	産業政策課	面接会の参加人数（人）	115	115	ハローワークと協働し、令和6年11月18日・令和7年3月7日の2回、三田市商工会館において三田地域就職面接会を実施	B ⇒ 75%程度	①令和6年11月18日：60名参加、うち17名就職 ②令和7年3月7日：55名参加、うち15名就職	コロナ禍以降、参加者数・就職者数ともに低調だったが、徐々に回復してきているが、もう少し増加させていきたい。そのため、ハローワークと協働し、参加企業の選定や参加者募集についての周知など、より参加しやすい面接会に改善していく。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、ハローワークと協働し市内の事業所への就職機会の提供を行っていく。
		2 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援	参加支援マネージャーの配置 【重層的支援体制整備事業における参加支援事業】	（仮称）参加支援マネージャーを配置し、居場所づくりのマッチング、就労体験、中間的就労、ボランティア活動といった社会参加へのきっかけづくりに取り組むなど、社会的自立に向けて寄り添った支援を実施する。（令和7年度～配置予定）	地域福祉課	参加支援マネージャーの支援件数	—	—	令和7年度から重層的支援体制整備事業を本格実施するため、令和6年度中に参加支援事業の実施体制の整備を進めた。	B ⇒ 75%程度	令和7年度からの実施に向け、参加支援事業の実施体制を整備し、実施の準備を進めている。	令和6年度中に整備した実施体制で、令和7年度から事業を実施する。	4 ⇒ 拡充・強化	令和7年度から参加支援事業を実施、参加支援マネージャーを配置し、居場所づくりのマッチング等社会参加へのきっかけづくりなど、社会的自立に向けた伴走支援を行う。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の 成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		2 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援	犯罪や非行をした人等の更生に向けた地域理解の促進	犯罪や非行をした人等の更生について、保護司等の更生保護関係の支援者・団体と連携を図りながら、地域の理解促進に取り組む。	地域福祉課	全市的な理解促進活動の回数(回)	3回(推進委員会、街頭一斉行動日、公開ケース研究会)	3回(推進委員会、街頭一斉行動日、公開ケース研究会)	犯罪や非行の防止と立ち直りに関する理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明らかな地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」を市内で展開し、地域住民に対して理解促進を図った。	B ⇒ 75%程度	“社会を明るくする運動”を効果的に展開するため、関係機関・団体の代表者により三田市推進委員会を組織し、その事務局である三田市保護司会を中心に「街頭一斉行動日」には啓発グッズの配布や、「公開ケース研究会」では事例検討など、地域住民に広く周知し理解を深めてもらうための一連の取り組みを実施することができた。	“社会を明るくする運動”の趣旨である「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るく地域社会を築く」および「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支える」ためには地域のすべての住民がその趣旨を理解する必要があるが、そこまでの周知が図れていない。	3 ⇒ 継続・現状維持	“社会を明るくする運動”を効果的に展開するためには、地域住民すべての理解・協力が必要不可欠であるため、これまでの取り組みを継続させながら、あわせて、市広報紙やHP等を通して立ち直り支援に向けた取り組みやその必要性の周知を図ることで、地域全体で立ち直りを支える環境づくりに取り組んでいく。
		2 孤立の要因の解消・社会的自立に向けた支援	各種地域福祉活動の支援【1-2-2と同じ】	地域福祉支援員を中心に活動場所や活動内容に関する相談、新規団体の設立等、各種地域福祉活動の支援を行う。	地域福祉課	活動団体新規設立数(件)	10件	15件	福祉活動に関する身近な相談機関として市内6か所に設置する地域福祉支援室を通じ、地域活動団体への支援や活動内容の周知啓発、新規団体の設立支援などを行った。(三田市社会福祉協議会への委託業務)	B ⇒ 75%程度	小地域つどいや高齢者サロン、子ども食堂や子育てサークルなど、地域の特性を活かした多様な交流の場や居場所づくりに取り組む地域活動団体に対して、地域福祉支援員を中心に活動に関する助言や新規団体の設立に向けた相談等を行うことで、各種地域福祉活動への支援に取り組むことができた。	地域活動団体により地域における多様な居場所づくりが展開されている中で、地域活動団体同士が情報交換できる交流の場づくり、各団体が実施しているイベント情報発信や地域の中で企業・事業所、社会福祉法人など多様な団体が地域活動に参加できるよう支援を行うことで、地域活動団体が充実した活動ができるように更なる支援に努める。	3 ⇒ 継続・現状維持	人と人とのつながりが希薄化しつつある現代の地域社会において、誰もが家庭や学校、職場以外に安心して気軽に参加できる居場所を見つけられるよう、引き続き支援を行う。
	3 多様な主体が連携・協働する支援体制づくり	1 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり	相談支援マネージャーの配置【重層的支援体制整備事業における多機関協働事業】	相談支援マネージャーを配置し、複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、各相談支援機関が分野横断的に情報共有を図り、協働して解決に向けて取り組むための体制を構築し、課題解決を図る。(令和5年度～)	地域福祉課	★成果指標 相談支援マネージャーのコーディネート延べ件数(件)	0	0	地域福祉課に相談支援マネージャーを配置。主に多機関協働事業の体制整備に取り組み、重層的支援体制整備事業の会議体として「多機関協働支援会議」を設置し、庁内外の関係課・関係機関による連携体制の構築に向け、検討・協議を行った。	B ⇒ 75%程度	相談支援マネージャーの配置と多機関協働支援会議の設置・運営により、重層的支援体制整備事業の3つの支援の一つである“相談支援”の体制整備を進めた。	令和6年度に多機関協働事業の具体的な運用について協議・検討を行った。令和7年度からは協議検討した内容に基づき実施していく。	4 ⇒ 拡充・強化	令和7年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け体制整備を図り、多機関協働支援会議で個別事例の検討を行う。
		1 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり	相談窓口の周知及び利用の促進【3-1-2と同じ】	様々な悩みの相談先を掲載した相談窓口一覧を作成・配布することで、市民に対して相談先の周知を図る。	地域福祉課	配布箇所数(箇所)	51	60	悩みを抱えた際に相談できる窓口を分野別にまとめた「悩み相談窓口一覧」を作成し、市公共施設や関係機関等で陳列するとともに、地域で居場所づくりに取り組む地域活動者等へ配布した。また、市ホームページにおいても同様に「悩み相談窓口一覧」を掲載することで、幅広い年齢層に向けて相談窓口の周知・啓発を行った。	B ⇒ 75%程度	電話や対面での相談だけでなく、LINEやチャットなどSNSを活用して匿名で相談できる窓口を多く掲載することで、悩みを抱えた人が自分にあった方法で気軽に相談できる環境づくりに取り組むことができた。また、紙面だけでなくデジタル媒体も活用して相談窓口の情報を発信することで、日常生活の中で悩みを抱えた際に相談できる窓口があることを広く周知することができた。	悩みを抱えた人を相談窓口の利用へとつなげるため、匿名や非対面で利用できる窓口やSNSから気軽に相談できる窓口を多く掲載するなど、相談窓口の利用に係るハードルを下げる必要がある。また、「悩み相談窓口一覧」の配布先が固定化されつつあるため、より多くの人に手に取ってもらえるように市内活動団体や事業所など新規設置場所について検討する。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後は、生活課題の変化等を加味して「悩み相談窓口一覧」の掲載内容を定期的に更新するとともに、配布先の拡充や様々な媒体を活用した情報発信により、悩みを抱えている人に相談窓口の情報が行き届くような普及・啓発の方法を検討する。
		1 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり	職員の資質の向上を図る研修	社会福祉協議会等と連携し、相談支援等に係る職員の資質向上や連携促進に資する研修を実施する。	地域福祉課	実施回数(回)	1	1	市内社会福祉法人や社会福祉協議会などで組織する実行委員会に参加して、研修内容などを企画・検討し、高齢者、障害者、子育てなど専門職間の支援対象を超えた連携の場づくりの大切さを共有するために「地域福祉推進研修会」を実施した。	B ⇒ 75%程度	三田市内で公的福祉サービスを提供する事業者を対象に、高齢、障害、児童といった分野を超えて繋がる体験として、複合多問題を抱える事例をもとに、参加者同士でグループワークを行った。様々な分野の事業者の職員が「個人」の支援で終わることなく、「世帯」の支援に視野を広げるきっかけづくりとなった。	多分野の専門職同士で研修を行い、連携のきっかけには繋がったが、研修の場だけでなく日常業務における具体的な連携にまで進展させることが今後の課題である。	3 ⇒ 継続・現状維持	研修に参加する事業者等の拡充に努めるとともに、日常的に連携が図れるような研修内容を継続的に検討する。
		1 多機関が連携・協働する相談支援体制づくり	専門職の育成	関係機関等と連携しながら業務に精通し、幅広い知見等を有する人材を育成する。	①障害福祉課 ②高齢者支援課	①基幹相談支援センター主催の相談員研修(回) ②地域包括支援センター主催専門職研修(人)	①4回 ②201人	①4回 ②304人	①相談支援専門員の質の担保を目的とした研修会を年4回実施した。 ②ケアマネージャーや対人援助の専門職を対象に研修を行った。専門職の知識・技術の習得および地域の専門機関同士の連携を深めることを目的に実施している。	①B ⇒ 75%程度 ②A ⇒ ほぼ100%	①講師は公認心理士の方を招き、ロールプレイングを用いるなどの面談方法の向上を図るための研修を実施。 ②新任のケアマネージャーへの研修や困難事例の検討会など、専門職の経験に応じた研修を行い、幅広い研修内容となるよう実施し、専門職の知識向上を図った。	①複数の事業所に対処するケース研修も必要。 ②高齢者を取り巻く環境の変化が激しく、その状況に応じた研修内容を検討する必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	①今後も、相談支援専門職員のスキルアップを図り、多岐にわたる相談内容に対応できる人材を育成していく。 ②引き続き、効率的な支援につながるような研修内容や異なる専門職との連携のきっかけとなるような研修を実施していく。
		2 包括的な相談支援ネットワークの充実	地域包括支援センターの運営事業【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】	地域包括支援センターの運営及び相談対応	高齢者支援課	地域包括支援センター ①相談延件数(件) ②訪問延件数(件)	①11,779 ②3,107	①11,970 ②3,292	高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務を実施している。	A ⇒ ほぼ100%	市内6箇所の地域包括支援センターで高齢者の地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、高齢者総合窓口として、幅広い高齢者の支援を図った。	高齢者の増加に伴い、相談件数が増加傾向である。虐待などの困難事例も増加傾向であるため、支援が行き届くような体制づくりが課題。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き地域の身近な相談窓口として、相談対応(介護者支援を含む)、介護予防、介護保険及び保健福祉のサービス利用支援、権利擁護業務の実施を行う。
		2 包括的な相談支援ネットワークの充実	障害者総合支援法に基づく障害者相談支援事業【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】	三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」の運営・相談対応	障害福祉課	きいてネットの相談対応件数	12,522	11,437	「きいてネット」を構成する各相談事業所が個々に相談に応じるとともに、各々の長所を生かして連携しながら、多角的に相談に対処した。	B ⇒ 75%程度	若年層の周知を図るため、インスタグラムを活用した啓発を開始した。また、相談内容が複雑・困難化していることから、各相談事業所が、それぞれの特性を活かし、協力しながら相談に対処した。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	今後も、相談職員のスキルアップを図り、多岐にわたる相談内容に対処したい。
		2 包括的な相談支援ネットワークの充実	子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】	保育コンシェルジュの配置・相談対応	保育振興課	保育コンシェルジュの出張相談の実施回数	18	17	相談員：2名(会計年度任用職員) 出張相談実施回数：17回 出張相談箇所：2か所(多世代交流館、湊川短期大学) 相談人数：94名 窓口、電話、オンライン相談随時	A ⇒ ほぼ100%	保育所等への入所に向けた相談を専門職(保育コンシェルジュ)2名体制で対応しており、窓口だけではなく、多世代交流館等で出張相談を実施した。また、ひきこもりの状態にある人や家族への支援として、相談対応や、理解促進等のための講演会、家族向けのつどい「らくに」の実施などの取り組みを進めた。	出張相談のニーズは高く、今後、実施場所を増やす方向で検討する。(ウツディタウン地区を想定) オンライン相談については、「子どもが小さく外に出にくい」「子どもがお昼寝の時間に相談したい」といったニーズに対応できている。	3 ⇒ 継続・現状維持	出張相談の実施箇所は増やす方向で検討している。
		2 包括的な相談支援ネットワークの充実	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業【重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業】	生活安心サポートセンターの運営及び相談対応	地域福祉課	三田市生活安心サポートセンターが行う自立相談支援事業に係る新規相談件数(件)【再掲】	116	125	三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活に困窮される人からの相談を包括的に受け止め、その困りごとに応じたプラン(自立支援計画)を作成するなど、就労その他の自立に関する支援を実施した。(三田市社会福祉協議会への業務委託)	B ⇒ 75%程度	自立相談支援事業における新規相談件数は125件で、前年度から少し増加する中、関係機関や関連事業と連携しながら、相談の抱える困りごとの解決に務めた。また、ひきこもりの状態にある人や家族への支援として、相談対応や、理解促進等のための講演会、家族向けのつどい「らくに」の実施などの取り組みを進めた。	相談支援スキルの向上と、関係機関等とのネットワークの拡充を図る必要がある。研修機会や国県等の動向などに関する情報の提供や、関係機関等との連携促進、定期的な打合せ・意見交換の実施等を通じて支援力の向上に努めた。	4 ⇒ 拡充・強化	これまでの取り組み内容を継続しつつ、相談内容から見えてくる傾向等を分析して、注力すべきポイントを明確にしながら、そのことに応じた取り組みも実施していく。また、ひきこもり支援のあり方を中長期的な視点から検討し、方向性を定めて取り組みを進める。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
基本目標3 誰もが安心して暮らす体制づくり	1 福祉サービスの促進と強化	1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	計画相談支援事業、地域相談支援事業	相談支援員が本人と家族によりそった計画を立てる計画相談を実施。障害サービスを希望するすべての対象者に対して、個別の計画を立案していく予定。それに伴い、定期的なモニタリングを実施し、計画の適正化を図っている。	障害福祉課	計画相談利用件数(件)	1,254	1,983	福祉サービス利用者は年々増加しているが、三田市ではほぼすべての利用者に計画相談員をつけることができている。その結果、利用者が望む生活に細かく対応した計画を作成しスムーズなサービスの利用につなげている。地域相談支援事業においては、長期入院患者の退院支援等を行う。	B ⇒ 75%程度	計画相談員の数が増えたため、利用者にとって選択できる幅が増えた。単身世帯の利用者にとって日々の生活についての相談相手となっており、安心して暮らせるための支援を行っている。地域移行支援の展開に積極的に取り組み、病院関係者等含む連絡会を定期開催した。	各相談員が抱える困難ケースへの対応について助言を受けたり、サービスの提案や情報提供についてニーズがあるため、既存の会議体で抱えるよう検討を進める。	3 ⇒ 継続・現状維持	相談事業所連絡会を利用して計画相談員の質の向上に努める。
		1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	障害者の相談支援事業	障害者の専門的な相談支援体制を整備している。	障害福祉課	専門相談ネットワークとしての相談支援事業所連絡会開催件数(件)	12	12	障害者基幹相談支援センターの一元化された「障害者総合相談窓口」において、様々な相談対応を行った。また、かるがも園の児童発達支援センターにおいて、障害児の総合相談窓口として基本・特定相談を実施した。さらに、市内10か所の特定相談支援事業所において、サービス利用計画を作成した。	B ⇒ 75%程度	相談支援事業所連絡会では、事例検討をはじめ、相談支援専門員に向けた研修を開催した。また、新規事業所の紹介や各種情報交換を行い、計画相談支援事業者のスキル向上に努めた。	市の各相談担当課と総合相談窓口「きいてネット」との連携方法に検討を要する。週に1度障害福祉課と連携してネットでケース共有の場を設けている。	3 ⇒ 継続・現状維持	総合相談窓口では、4つの相談事業所の連携を継続して対応力を向上させている。一般相談、特定相談の相談支援専門員向けには、相談事業所連絡会等連携の場の確保に合わせ、主任相談支援専門員によるスーパーバイズ機能を強化していく。
		1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	家庭児童相談	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	家庭児童相談件数(件) ※ ()は虐待相談の再計	1,287件(726)	1,309件(824)	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。虐待については、情報収集等を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	B ⇒ 75%程度	川西こども家庭センター等関係機関と連携し、対応方針の協議及び継続した児童の見守りを行うことができた。児童虐待を未然に防ぎ、適切な養育に繋がるよう、ペアレントトレーニングを実施した。	相談件数が年々増加している。要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との役割分担、対応方針を協議する。子ども家庭センターにおいて合同ケース会議の開催、サポートプランを作成・手交している。	3 ⇒ 継続・現状維持	虐待事案が発生した場合の迅速なケース対応を行う。子ども家庭センターの機能の充実を図る。
		1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	社会福祉法人や民間事業者等への情報提供	社会福祉法人や民間事業者等への情報提供を図り、市民へのサービスの多様化を促進する。	高齢者支援課	認知症に関する情報提供【認知症サポーター養成講座・民間企業等】(人数)	35	97	認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等の情報提供を開催機関のみならず民間事業者への周知を広げる。	A ⇒ ほぼ100%	認知症について広く周知を行うため、事業所を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。	今後、高齢者の支援について、高齢者本人や関係者のみならず、あらゆる市民の方へ認知症等の高齢者の支援への理解が必要である。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、多くの方へ高齢者支援の情報を提供できるよう、周知を行う。
		1 利用者ニーズに応える福祉サービスの充実	福祉人材の確保	福祉人材の確保および離職防止、職場定着を図るため、専門機関と連携して、福祉のスキルアップ講座の開催や職場定着に向けた研修等を支援する。	①介護保険課 ②障害福祉課	①介護初任者研修3人 実務者研修7人 ②三田の福祉お仕事見学ツアー3回(5,000円) ③3/14ケアマネ研修57人 【介護保険課】 ①介護初任者研修3人 実務者研修7人 ②就業説明会イベント1回(25,000円) ③3/18ケアマネ研修49人 【障害福祉課】 相談支援専門員のスーパービジョン 相談支援専門員123人 相談支援専門員対象スキルアップ研修76件 医療的ケア児等支援者対象スキルアップ研修50人	①介護初任者研修3人 実務者研修10人 ②就業説明会イベント1回(25,000円) ③3/18ケアマネ研修49人	【介護保険課】 各種情報発信については事業所への周知や市ホームページによる周知を行い、介護職員の確保・資質向上に資する事業を実施することができた。令和6年度拡充したケアマネジャーの資格更新時の費用の一部負担に関する補助は実績なし。 【障害福祉課】 スーパービジョンを定期的に行うことで、相談支援のスキルアップにつながった。研修や事例検討を多職種で行うことにより連携の強化につながった。研修の成果をOJTを実践している事業所が増えている。	B ⇒ 75%程度	【介護保険課】介護人材不足の解消・資質向上のためには、各種補助等の直接的な支援と、情報発信を行うことが必要である。 【障害福祉課】市内障害福祉サービス事業所において慢性的な人材不足の問題があるため、人材確保について検討していく場が必要。地域生活支援拠点の「体験の機会・場」が未整備である。GHや短期入所だけでなく福祉サービス以外での緊急の受け入れ先や居場所を増やすことを地域全体の課題として協議する場が必要。	4 ⇒ 拡充・強化	【介護保険課】令和6年度拡充したケアマネジャーの資格更新時の費用の一部負担について、より活用しやすい制度設計とする。 【障害福祉課】課題解決に向けて検討する場を設けていく。		
		2 情報提供体制の充実	悩み相談窓口一覧【2-3-1と同じ】	さまざまな困りごとや心配ごとを市民が相談できる、市や関係機関等で開設している窓口を掲載したリーフレットを作成し、市公共施設等に設置及び市ホームページに掲載している	地域福祉課	-	-	60	悩みを抱えた際に相談できる窓口を分野別にまとめた「悩み相談窓口一覧」を作成し、市公共施設や関係機関等で陳列するとともに、地域で居場所づくりに取り組む地域活動者等へ配布した。また、市ホームページにおいても同様に「悩み相談窓口一覧」を掲載することで、幅広い年齢層に向けて相談窓口の周知・啓発を行った。	B ⇒ 75%程度	電話や対面での相談だけでなく、LINEやチャットなどSNSを活用して匿名で相談できる窓口を多く掲載することで、悩みを抱えた人が自分にあった方法で気軽に相談できる環境づくりに取り組むことができた。また、紙面だけでなくデジタル媒体も活用して相談窓口の情報を発信することで、日常生活の中で悩みを抱えた際に相談できる窓口があることを広く周知することができた。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後は、生活課題の変化等を加味して「悩み相談窓口一覧」の掲載内容を定期的に更新するとともに、配布先の拡充や様々な媒体を活用した情報発信により、悩みを抱えている人に相談窓口の情報が行き届くような普及・啓発の方法を検討する。	
		2 情報提供体制の充実	障害者の相談体制・情報提供の充実	手帳交付時や窓口相談で、「身体障害・知的障害・精神障害のあらし」を配布、ホームページでは最新の情報を掲載している。	障害福祉課	新規の障害者手帳交付件数(件)	384	355	手帳交付時や窓口相談で、「身体障害・知的障害・精神障害のあらし」を配布した。ホームページでは最新の情報を掲載し情報提供を行った。	B ⇒ 75%程度	一人ひとりの状況に応じ、障害者福祉に関する情報提供や各種手帳のサービスの説明を行うことで、必要な方に、障害者手帳の新規交付をすることができた。交付数は例年とほぼ同様を維持している。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き取り組んでいく。
		2 情報提供体制の充実	子育てハンドブックの発行	市内のおでかけマップや仲間づくり、保育施設や相談先の情報など子育て家庭向けの子育て情報をまとめたハンドブックを発行する。	子ども政策課	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊)発行部数(部)	8,000	8,000	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、7月に令和6年度版子育てハンドブックを発行した。おでかけマップや保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめた。また、公民協働事業により、発行と配布の経費を、事業者が集める広告収入で賄うことができた。	A ⇒ ほぼ100%	令和5年度にプロポーザルで今後3年間の事業者選定を実施、サイネックスが事業者として確定し、契約初年度の作成年度であった。令和6年度版のハンドブックは、ハンドブック編集委員が「子どもの行事の準備(お宮参り、お食い初め、七五三)」、「ママ友づくりの場の紹介」の特集を実施し、事業の周知啓発を図って作成した。今後も子育て家庭に必要な情報を充実させるとともに、より便利な情報提供を図る必要がある。	編集委員との協働活動や事業者との公民協働について、継続実施できる工夫を検討する。また、ハンドブックの作成について、妊娠・出産などの母子保健等との連携を図ることや、より良い情報提供について研究していく。	3 ⇒ 継続・現状維持	編集委員との協働活動や事業者との公民協働について、継続実施できる工夫を検討する。また、ハンドブックの作成について、妊娠・出産などの母子保健等との連携を図ることや、より良い情報提供について研究していく。
		2 情報提供体制の充実	子育て応援メール「SUNだっこメール」配信事業	妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象とし、子育て支援情報やイベント情報を配信するとともに、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を令和元年11月に開始、情報提供を図る。	子ども政策課	SUNだっこアプリ登録件数(件)	2,189	2,386	妊娠届出時及び出生届出時に、チラシを配布することにより、アプリ登録を促進した。妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報の配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を利用し、適宜必要な情報を提供した。	A ⇒ ほぼ100%	チラシ等によるアプリ登録促進により、登録者数を着実に増やすことができた。アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。	今後、利用者が本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	社会潮流の動向を踏まえながら、インターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。
		2 情報提供体制の充実	子育て支援拠点の情報提供	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集、発信する。	子ども政策課	-	-	-	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。SUNだっこアプリやためまっぷさんだを活用しながら、様々な媒体を使って情報発信した。	A ⇒ ほぼ100%	SUNだっこアプリやためまっぷさんだを活用しながら、様々な媒体を使って情報発信した。関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供する必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き、新たな制度の周知など、広報担当など関連部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。	

第3次三田地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の 成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		2 情報提供体制の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	75歳以上の後期高齢者に対し、生活習慣病等の重症化予防と高齢者の特性を踏まえ、高齢者への保健事業を介護保険の介護予防事業と一体的に連携して取り組み、結果として在宅で自立した生活ができる高齢者を増やす。	健康増進課	ポピュレーションアプローチ参加人数(累計)	1,755人	3,009人	フレイル予防として低栄養に着目した栄養士による健康相談(フレイル相談)を全集団健診会場で実施。 また、地域包括支援センターと高齢者の地域の通いの場等へのアプローチとしてフレイル予防教室を開催し、栄養・口腔・薬剤におけるフレイル予防の健康講座を開催。同時にフレイルチェックや体力測定も実施。その他、高齢者サロンやイベントで保健師や歯科衛生士による健康教育・講話も実施。	A ⇒ ほぼ 100%	集団健診のフレイル相談 市内6圏域で35回、延べ1685人。 うち、16人は他機関へ接続。 地域の通いの場への関与 フレイル予防教室(地域包括支援センターと共催) 栄養 36回、延べ502人 歯科 16回、延べ245人 薬剤 5回、延べ80人 合計 57回、延べ827人 体力測定 15回、延べ191人 健康教育・講座等 25回 延べ306人	今後、後期高齢者が急速に増加する見込みであり、健康づくりや介護予防への関心を一層高めつつ、健診や通いの場に参加しない無関心層へのアプローチの検討が必要。 フレイルチェックや体力測定等から得られたデータを活用し、高齢者が自らフレイル予防など健康行動がとれるように取り組みを進めていながら、地域の現状や健康課題を整理し、保健事業や介護予防事業に効果的に活かしていくことについてさらに検討が必要。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	引き続き、各種保健事業を通じて高齢期の健康管理とフレイル・介護予防などに取り組み、自ら健康・疾病管理し、フレイルに早期に気づき、対応できる高齢者を増やすために高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していく。 フレイルチェックや体力測定など蓄積されたデータを活用し、高齢者個人へのフィードバックを進めながら、地域課題の把握に努める。
	2 権利擁護の充実 【成年後見制度利用促進基本計画】	1 権利擁護の意識づくり	権利擁護・成年後見制度に係る広報・啓発	成年後見制度の利用促進が図られるよう市民に対し広報・啓発を行う。また、行政機関、福祉施設、医療機関等の関係機関や関係者及び弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職などに対してその対象に応じた内容による研修等の啓発を行う。	地域福祉課	権利擁護・成年後見制度に関する啓発講座の開催数(回)	2	2	三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、各種広報媒体を活用した権利擁護・成年後見制度の周知を実施した。また啓発活動として、一般向けの啓発講座と、専門職向けの研修会を開催した。 (三田市社会福祉協議会への業務委託)	B ⇒ 75%程度	市民向けの啓発講座については、成年後見制度の周知と適切な制度利用の促進を目的として「公証人から学ぶ遺言作成と成年後見制度」と題して行った。定員を上回る申し込みがあり、制度並びに相談窓口を広く認識してもらう機会となった。 また、専門職研修に関しては、制度の理解促進のみならず、後見人候補者としての登録に向けた呼び水としての役割を一定果たすことが出来た。	広報や啓発活動を行っているが、更に制度並びにセンターについての認識を高める必要がある。 市民向けの広報・啓発においては、理解してもらいやすい、関心を持っていただく工夫などに留意しながら取り組みを進める。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	高齢者の増加等により、今後ますます権利擁護の充実が求められる可能性がある。あらゆる機会を活用しながら、その必要性・重要性についての周知を図っていく。
		2 権利擁護の相談支援	権利擁護・成年後見支援センター運営事業	高齢者・障害者等に対する権利の侵害からの予防や救済を行うため、相談事業や制度の啓発事業を実施	地域福祉課	「三田市権利擁護・成年後見支援センター」等を行う権利擁護事業に関する新規相談件数(件)	141	120	三田市総合福祉保健センター内に設置した三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、高齢者や障害のある人等に対する権利侵害に関することや、成年後見制度についての相談支援を実施した。 また、法律的な専門性が高い内容の相談に対しては、弁護士や司法書士による専門相談会に対応した。(三田市社会福祉協議会への業務委託)	B ⇒ 75%程度	権利擁護・成年後見制度に関する新規相談件数は120件で、前年度より減少したが、関係機関と連携しながら、相談者の権利擁護支援や、成年後見制度に関する適切な情報提供・助言に努めた。 また、専門相談会に関しては、14件(弁護士10件、司法書士4件)の相談に対応し、法律専門職による専門的助言で相談者の課題解決を図った。	相談支援業務全般に渡り、より権利擁護の観点に立脚した対応が求められる。 また、問い合わせや相談への対応においては、単なる制度説明や情報提供だけで済むのか、相談者の抱える困りごとやニーズをより深く掘り下げる必要があるのかなど、しっかりと受け止め見極める姿勢が望まれる。 中核機関として成年後見人を後方支援する機能も強化していく必要がある。	4 ⇒ 拡充・ 強化	センター職員の資質の向上とスキルアップに努めながら、適切な相談支援に取り組み。 社会情勢の変化に伴うニーズの増大に対応出来るよう、人員体制のあり方を検討し、必要に応じて充実が図れるように努める。
		2 権利擁護の相談支援	障害者虐待防止の体制整備の推進	法律制定に伴い、障害者虐待防止のための体制整備を図る。	障害福祉課	障害者虐待の発生件数(件)	10件	14件	虐待通報の受理後には初動対応を図り、二次被害の防止を図るとともに再発防止のための助言や措置を図る。	B ⇒ 75%程度	三田市障害者基幹相談支援センター(三田市虐待防止センター)と連携して通報に基づく事実確認を迅速に行い二次被害の防止を行った。虐待として認定したケースについては、世帯に介入し被害者を分離させるなどの対応を図った。	通報や初動聞き取りの情報だけでは、判断に迷う場合が多いため、必ず初動会議を実施し組織として判断を行う。 虐待で分離を要する障害者にも特性があり、受入れ先の調整が困難な場合も多い。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	日頃から関係機関との密な連携が必要であり、事案発生時に迅速に協力を依頼できるように、相談支援専門員とのケースの情報共有を図っておく。
		2 権利擁護の相談支援	高齢者虐待防止の体制整備の推進	高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待防止の取り組みを行う。	高齢者支援課	高齢者虐待発生件数(件)	5	3	ケアマネジャーや介護従事者、警察などから高齢者の虐待疑いの報告を受け、関係機関の会議を通して対応策を協議し、高齢者本人とともに養護者を含めた必要な支援を行っている。	A ⇒ ほぼ 100%	虐待ケースの対応については、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について協議し、関係機関と連携しながら虐待防止へ取り組んだ。	虐待については、虐待を行う養護者の介護への負担感が原因となっている場合があり、虐待防止のための介護者の負担感の軽減が必要である。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	引き続き、高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議等により情報共有を図りながら、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行う。
		2 権利擁護の相談支援	三田市人権センター機能にかかるとした権利擁護の相談支援	人権に関する相談状況及び人権侵害状況に関する情報共有及び相談者に対する各相談窓口の連携について検討を行う。	人権共生推進課	人権相談機関庁内ネットワーク会議の開催回数(回)	1	1	令和6年10月23日に、三田市人権センター機能にかかるとした権利擁護ネットワーク会議を開催し、9部署11名の委員で協議を行った。	A ⇒ ほぼ 100%	原則として年1回開催 各部署が連携できるように、相談窓口に関する情報共有を行った。 相談件数や相談傾向を把握するための情報共有を行った。	開催が10月末であったため、開催時期を早めることを検討する。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	今後も年1回定期的に開催し、人権相談に関する情報共有を適宜行うことで、スムーズな連携を図れるように取り組む。
		3 成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進	成年後見制度利用支援事業	高齢や障害等により判断能力がない、または不十分な状態にある人の財産管理や契約行為を本人に代わって後見人等が行う。親族がいない場合等、市長が申立者となり後見等開始の審判の申立てを行う。	①高齢者支援課 ②障害福祉課	①市長申立件数(高齢者支援課) ②市長申立件数(障害福祉課) ③報酬助成件数(高齢者支援課) ④報酬助成件数(障害福祉課)	①7件 ②1件 ③12件 ④4件	①1件 ②0件 ③11件 ④4件	支援者から要請があった場合に、必要に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施している。	(高齢) A ⇒ ほぼ 100% (障害) B ⇒ 75%程度	支援者から要請に応じて、成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施した。 また、虐待事案でのケースについては、必要性に応じ市長申立てを検討し、対象者の支援を行った。	相談内容により、緊急性が伴うため、迅速な対応が必要となる。 また、後見制度につながらない程度の判断力を有するケースも多く、後見制度以外の社会資源を活用しながら関係機関と連携して対応に当たる必要がある。 報酬助成については、今後ニーズが高まることが予想される。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	引き続き必要に応じ成年後見開始の審判市長申立を行うとともに、低所得の被後見人等に対しては、報酬助成を実施する。
		3 成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進	成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用促進	地域包括支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っている。	高齢者支援課	地域包括支援センター成年後見制度に関する相談件数(件)	202	158	地域包括支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行い、必要に応じて、制度利用の支援を実施した。	A ⇒ ほぼ 100%	地域包括支援センターの権利擁護業務の一環として周知・啓発を行っている。	成年後見制度への関心が高まっており、相談内容によっては緊急性が伴うため、幅広い方への周知が必要となる。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	引き続き周知・啓発を行い、必要に応じて、制度利用の支援を実施する。
		3 成年後見制度をはじめとした権利擁護の推進	日常生活自立支援事業	高齢や障害等により判断能力が不十分な状態にある人に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理、行政手続き等の援助を行う。	三田市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業 ①利用者数(人) ②訪問件数(件) ③対応件数(件)	①18人 ②361件 ③1,330件	①19人 ②382件 ③794件	支援計画に基づいて月1~4回訪問し、福祉サービス利用にかかる支援や、生活費の引き出し及び公共料金等の支払い、郵便物の確認等を行い、併せて利用者の生活上の相談支援を行った。	B ⇒ 75%程度	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人々の自己決定や福祉サービスの利用を援助し、自立した地域生活につなげた。	今後の高齢化・単身化に伴って同事業の需要増が想定される中、財源及び人員体制の確保が課題。令和6年度は生活支援員を1名増員。特に生活保護受給者の利用が増加(約50%)しており、利用料を無料としていることから、採算がとれず、事業の維持に不安がある。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	現在の取り組みを継続し、判断能力の不十分な人が自立した地域生活ができるように支援する。(人員及び財源確保については引き続き検討する。)
		4 地域連携のネットワークづくり	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置	権利擁護支援の地域連携ネットワーク(関係機関による協議会等)のコーディネートを行う中核機関を設置し、運用する。(令和5年度~)	地域福祉課	-	設置	運用	令和5年10月1日付で三田市成年後見制度利用促進事業実施要綱を制定し、三田市権利擁護・成年後見支援センターを中核機関に位置付けた。あわせて、地域連携ネットワーク構築のための「三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会」を設置している。	B ⇒ 75%程度	中核機関として、三田市権利擁護・成年後見支援センターの「相談支援」、「成年後見制度利用促進」、「後見人支援」の各機能を強化する素地を整えた。 専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)を中心としたネットワーク推進協議会を設置し、本市における権利擁護推進の地域連携ネットワークの構築を行った。	中核機関を中心とした地域連携ネットワークが具体的な機能を果たせるよう、運用体制を整えていく必要がある。	3 ⇒ 継続・ 現状維持	三田市社会福祉協議会や専門職と密接に連携しながら、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備し、三田市権利擁護・成年後見支援センターの中核機関としての機能強化を進める。
		4 地域連携のネットワークづくり	権利擁護実務者会議	現に抱える支援困難ケースについて、様々な支援機関・関係者が実際に解決に向けての相談、協議し、協働・実践、推進を行う。	地域福祉課	権利擁護実務者会議の実参加者数(人)	182	154	毎月1回開催。平均して1回あたり13人程度の参加があり、実務者間の情報共有と日頃のネットワークづくりの場となった。	C ⇒ 50%程度	参加者のべ154人。 各相談支援機関が抱える支援困難ケースについて、参加者がそれぞれの専門的見地から課題解決に向けた検討・協議を行い、協働解決を図るとともに、支援の輪を広げ、支援者を支援する機能も果たしている。 相談支援業務に従事して日の浅い職員も参加しており、会議を通じて他機関の専門的知見に触れ人的交流を図ることで、人材育成の場にもなっている。	参加人数の減少・固定化が見られるため、会議の在り方や頻度・広報の展開について見直しが必要となる。権利擁護に関する相談の中核を担う関係機関と連携し、会議内容等を刷新することが求められる。	2 ⇒ 見直し・ 変更	権利擁護に関する相談の中核を担う関係機関と会議の在り方やネットワークづくりについて検討する。併せて、他機関協議会や他分野の会議体との差異や役割分担についても整理する。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		4 地域連携のネットワークづくり	地域連携ネットワーク協議会の運営(令和5年度～)	各専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)の協力の下、後見人支援や、後見人の受任調整を行う。	地域福祉課	協議会の開催回数(回)	2	2	令和5年10月1日付で三田市成年後見制度利用促進事業実施要綱を制定し、地域連携ネットワーク構築のための「三田市権利擁護・成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク推進協議会」を設置し、中核機関としての取り組みについて協議する全体会や、具体的な支援体制づくりに向けての専門職による部会を開催し、検討を行った。	B ⇒ 75%程度	専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)を中心としたネットワーク推進協議会を設置し、本市における権利擁護推進の地域連携ネットワーク構築についての検討を行った。専門職による部会を開催し、後見人候補者の登録制度や、受任調整における具体的な手順等の検討を行った。	後見人候補者の登録制度や、受任調整における具体的な手順等について、協議・検討を行う。	3 ⇒ 継続・現状維持	ネットワーク推進協議会(全体会、各部会)での検討を進め、後見人の受任調整等が行えるよう体制整備を図る。
	3 防災・防犯活動の推進	1 防災・防犯活動の支援	自主防災組織育成事業	各区自治会へ出向き、自主防災組織の結成を促進している。	危機管理課	★成果指標 自主防災組織結成率(%)	78.8	78.4	出前講座等での対面啓発と、市ホームページで共助の重要性を掲示し、自主防災組織結成を促してきた。	B ⇒ 75%程度	R6の自主防災組織の新規結成はなかった。また、1件解散となった。定期的に出前講座等で自主防災組織の結成の呼びかけ、説明を行ったがあまり効果は見られなかった。	地域の高齢化及び自治会役員の単年度交代による引継ぎの困難等が課題であり、継続的に地域に向いて丁寧な説明が必要がある。	4 ⇒ 拡充・強化	今後も防災訓練及び出前講座等において啓発活動を実施していく。
		1 防災・防犯活動の支援	地域での防犯活動の取り組み	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	危機管理課	三田市の刑法犯認知件数における人口1000人あたりの数(人)	4.5人	4.8人	三田警察署や三田防犯協会などの関係機関と協力し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、様々な啓発活動等を実施した。	A ⇒ ほぼ100%	三田警察署や三田防犯協会などの関係機関と協力し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、様々な啓発活動等を実施した。	市が主体となって取り組むより、各種団体と協働し、市民全体に意識啓発を行うことが重要であり、いかに各種団体との協働の機会を増やしていくかが課題である。	3 ⇒ 継続・現状維持	今後も継続して、啓発を行っていく。
		2 避難行動要支援者等の支援	避難行動要支援者支援制度の推進	自助・共助を基本とした避難行動要支援者対策について、広報活動等を実施して制度周知に努め、地域と連携した避難行動要支援者支援の取組みを推進する。	危機管理課	避難行動要支援者名簿 ①登録者数(人) ②不同意者数(人) ③区・自治会との協定締結数(区・自治会)	①2,898 ②1,669 ③178	①2,955 ②1,696 ③180	避難行動要支援者名簿はほぼすべての区・自治会と協定を締結し、地域と共有を進めている。	A ⇒ ほぼ100%	区・自治会との協定締結は継続している。また、名簿の提供も同様に実施している。	避難行動要支援者制度の概要等の説明や、個別避難計画の作成を順次実施しているが、避難支援者の確保などの課題があり、地域とともに災害への備えを図っていく。	3 ⇒ 継続・現状維持	避難行動要支援者制度と個別避難計画の作成を合わせて地域に丁寧な説明していく。
		2 避難行動要支援者等の支援	個別避難計画の作成	避難行動要支援者の状態に応じた避難方法を記した計画の作成を推進する。	危機管理課	個別避難計画作成地区数(地区)	12地区	32地区	(1)災害上の危険個所に居住する要支援者で、作成希望者に、個別に計画を作成(2)福祉避難所(特別支援学校)に直接避難を希望する在校生や卒業生に作成(3)地域団体や福祉専門職が主体となって、個別避難計画の作成に取り組む	B ⇒ 75%程度	(1)は50件作成ができたが、未作成件数が多いため、来年度以降の計画作成が重要である。(2)は3件で、希望者すべてに作成することができた。(3)地域及び福祉専門職主体の作成を行うことができた。来年度以降も引き続き作成を行う継続性のある区・自治会の取り組みができた。	特に(1)を重点的に実施するとともに、(3)は地域住民に機会があれば説明を丁寧に行い、計画作成に結び付かなくてもまずは地域住民の防災意識の向上につながるような取組みからでも実施できるように、継続していきたい。	4 ⇒ 拡充・強化	計画作成に取り組んでいく。
		3 災害を見据えた平時からの取組	さんだ防災・防犯メール及び三田市公式LINEの登録数(人)	市広報紙による広報、学校・園の保護者への周知、出前講座や各種イベント時におけるチラシ配布し、登録の啓発活動を実施。	危機管理課	さんだ防災・防犯メール及び三田市公式LINEの登録数(人)	【メール】16,186人 【LINE】11,816人	【メール】15,158人 【LINE】13,614人	昨年度に引き続き、様々な機会において、イベント参加者や学校・園の保護者などに周知啓発したり、出前講座等でチラシを配布して登録勧奨を行った。特に梅雨や台風シーズン中は市広報誌で周知を行った。	A ⇒ ほぼ100%	引き続き、継続して周知や啓発活動を実施し、避難レベルなどが市民にある程度周知できつつあると考えている。ひょうご防災ネット【アプリ版】も同様に周知啓発を実施している。	メール版は減少傾向であるが、アプリ版は増加傾向にある。要因として、スマホに機種変更する際に【アプリ版】に移行していることが考えられる。アプリ版では他市町の情報やマイタイムラインの登録が可能であり、メリットがある。今後もLINEと合わせて周知啓発を実施していきたい。	4 ⇒ 拡充・強化	今後も継続して、周知、啓発を行っていく。
		3 災害を見据えた平時からの取組	防災訓練参加	総合防災訓練を実施する。	危機管理課	総合防災訓練参加人数(人)【実施場所】	417人【志手原小】	371人【城山公園】	地震発生を想定した発災時の初動対応の確認として、避難指示・情報伝達訓練、避難所開設受付訓練、その他関連訓練等を実施することにより、市民の防災意識の高揚と地域防災体制の強化を図るものとして開催。	A ⇒ ほぼ100%	消防団、警察署をはじめ、数多くの関係機関の協力により、無事に開催することができた。今年度は関西電力送配電株式会社や株式会社サクシード等に協力いただき、架線撤去訓練やドローンスピーカーによる避難の呼びかけ訓練等、様々な訓練を行った。	様々な関係機関と調整して実施したが、訓練場所の確保が課題となった。また、地域住民に避難所の受付訓練や資器材設置訓練を協力いただいたが、平時からの取組みにつながるような継続的な働きかけが必要である。	4 ⇒ 拡充・強化	引き続き、様々な関係機関と調整し開催していくが、新たな訓練項目の検討や新たな訓練自体の展開も模索していきたい。
4 地域福祉を推進する環境整備		1 生活環境の整備	公共施設等のバリアフリー化	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	①審査指導課 ②高齢者支援課 ③障害福祉課	①届出件数(件)適合件数(件)適合率(%) (届出部分に限る) ②住宅改修費助成サービス助成件数(件) ③重度障害者等住宅改修助成事業助成件数(件)	①届け出件数1件適合件数0件適合率0% ②23件 ③0件	①届出件数9件適合件数7件適合率77% ②27件 ③0件	①バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、届出者に助言及び指導を行った。 ②住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改修が必要な方に対して、住宅改修費の一部助成を実施した。 ③申請なし	①B ⇒ 75%程度 ②A ⇒ ほぼ100%	①届出のうち共同住宅以外の用途のものについては、適合するよう指導し、適合計画とさせることができた。不適合となったのは努力義務の共同住宅であるが、これらについてもできる限り適合するよう指導は行えた。なお、建築基準法の関係規定とされる規模の建築物については、全て適合であり、バリアフリー化が図れ、利便性及び安全性が向上できた。 ②身体機能の低下により、住み慣れた住宅で引き続き住み続けるために、住宅改修費用の一部助成(所得により助成率が異なる)を行った。 ③申請なし	①義務化対象とならない共同住宅の専用部分においては、計画届出時に助言はするものの適合に至らないことが課題として残る。 ②高齢者の増加に伴い、改修件数の増加や内容が複雑化している。 ③特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	①引き続き、バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に法の主旨を理解頂けるよう助言及び指導を行う。 ②引き続き、住み慣れた住宅で生活ができるよう必要な方へ支援が届くよう対応していく。 ③引き続き取り組んでいく。
		1 生活環境の整備	公共施設等のバリアフリー化	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	障害福祉課	バリアフリー情報の把握修正件数(件)	0	0	福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページにおいて市内公共施設のバリアフリー情報の提供を行った。	B ⇒ 75%程度	各課から収集した市内公共施設のフロアマップ情報を掲載し、より分かりやすい情報提供を行うことができた。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き取り組んでいく。
		1 生活環境の整備	各小・中学校におけるバリアフリー化	市内小中学校のエレベーター整備を図る。 ●実施場所 市内小中学校	教育総務課	市内小中学校のエレベーター整備(校)	1	0	あかしあ台小学校及びゆりのき台中学校のエレベーター設置に向けた設計を実施した。	C ⇒ 50%程度	設置できていないが、R7以降における設置に向けた設計が完了した。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	令和8年度設置に向け、令和7年度から2校においてエレベーター新設工事の計画をしている。また、今後、2校において大規模改修工事の際にエレベーター更新工事を計画している。

第3次三田市地域福祉計画 進捗評価シート

資料2

基本目標	基本施策	取り組み	主な事業名	事業概要	担当課	実績	R5年度	R6年度	R6年度の実施内容	R6年度の 評価	R6年度の成果内容	R6年度の課題及び改善策	次年度の 方向性	今後の展開
		1 生活環境の整備	情報・案内等におけるユニバーサルデザイン化の推進	市が提供する紙媒体、啓発資材、インターネット上の情報をはじめ窓口の案内表示など、情報提供のあり方を検討する。	①障害福祉課 ②広報広聴課	市が提供する紙媒体、啓発資材、インターネット上の情報、市ホームページの音声案内をはじめ窓口の案内表示など、情報提供のあり方を検討	実施	実施	毎年、継続して情報・案内等のユニバーサル化について検討を行っている。 広報誌：UD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用して、広報誌を作成することで、多くの人にとって見やすい広報誌を心がけた。また、広報誌を様々な外国語に翻訳したり、音声で読み上げる電子ブックアプリ「カタログポケット」を導入することで、外国人や障害のある人に情報が伝わるようにした。 市HP：高齢者や障害者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、全ての人が市HPで提供される情報を利用できるようにウェブアクセシビリティを意識したページ作成に取り組んだ。また、「音声読み上げ機能」や「ルビふり機能」など、誰でも利用しやすい環境も整えている。	B ⇒ 75%程度	毎年、継続して情報・案内等のユニバーサル化について検討を行い、改善を行っている。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	引き続き情報・案内等におけるユニバーサルデザインの推進を行い、必要に応じて改善していく。
		1 生活環境の整備	新たな地域内交通の導入	地域ニーズに対応する公共交通や移動を取り巻く新しいサービスの活用を促進する。	交通政策課	★成果指標 地域内交通実施区数(箇所)	2	3	令和3年度より実施している自家用有償旅客運送について、広野地区では、土曜日限定で目的地に新三田を追加した。 小野地区では新たに8名が運転手となった。藍地区では令和6年10月より自家用有償旅客運送の本格運行を開始した。 志手原校区では、タクシーを活用した実証実験を行った。	A ⇒ ほぼ100%	広野地区では、地域の移動需要に対応するため、新三田路線の運行を開始し、利便性の向上に寄与した。 小野地区では、新たに運転手8名が加わったことで、従来よりも安定的な運行につなげることができた。 藍地区では、10月より本格運行を開始し、地域の移動手段を確保することができた。 志手原小学校区では、タクシーを活用した実証実験を実施し、地域のニーズ確認や運行体制の構築を検証することができた。	小野地区では利用者が固定化しているため、新規利用者の獲得が必要。地区内の移動にも使える等使い方のバリエーションを含めて周知する。 藍地区では、利用者の更なる獲得を目指す。志手原小学校区では、相乗りタクシーとして実験を行ったが、乗合率は1.32人となったので、相乗りを行うため、時刻や便、予約時等で乗合率を高める仕組みづくりが必要。	4 ⇒ 拡充・強化	令和7年度は、令和6年度末でバス路線が休止した広野地区及び令和7年度末で路線休止が予定されている本庄地区で、地域の移動手段として乗合タクシーの実証実験を実施予定。 小野地区及び藍地区では、引き続きリピーターの獲得と新規利用者の獲得に努め、持続可能な運行に努める。 志手原小学校区では、昨年度の実証実験から目的地を追加して、利便性の向上を図り利用者の増加を目指す。
		1 生活環境の整備	居住支援協議会	県内各自治体が参画する「ひょうご住まいづくり協議会」を通じ、関係機関等との連携を促進する。	都市デザイン課	-	-	-	ホームページに、セーフティネット住宅情報提供サービス、民間住宅を活用した住宅セーフティネット、兵庫県住宅建築総合センター等の外部サイトへリンクさせ、情報提供を行った。	B ⇒ 75%程度	適切に情報提供ができた。	特になし	3 ⇒ 継続・現状維持	有効な情報提供を行う。
		2 地域福祉課題の解決に向けた取組の推進	ふれあい活動推進協議会の活動推進【1-1-2と同じ】	ふれあい活動推進協議会等の地縁団体が自主的に活動を行っており、各地区で各種行事やサロン等を開催し、ふれあいや交流の場の提供を行う。	地域福祉課	-	-	-	住民相互で支え合う地域社会の実現に向けて、世代を超えた交流の場づくりに取り組む市内8地区のふれあい活動推進協議会に対し、事業補助を行った。 各地区において、高齢者・子育てサロン多世代交流イベント、ふれあいウォーキングなど子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、友愛訪問や高齢者の外出支援等にも取り組んでいる。	B ⇒ 75%程度	人とのつながりを感じられる住民主体の地域づくりに向けて、他の地域活動団体等と連携を図りながら、高齢者・子育てサロンや地域食堂など地区の特色ある活動を展開することができた。	少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進み、地域活動の担い手が不足することで、活動者の固定化やそれに伴う一部活動者への負担集中が課題となっており、活動の継続性を確保するためにも、各地域の実情に基づき「まちづくり協議会」との統合に対応するなど地域活動者の負担軽減と活動の効率化を図る必要がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	住民相互で支え合い誰もが安心して生活できる地域社会の実現に向けて、世代を超えた交流の場づくりに取り組む「ふれあい活動推進協議会」の活動に対し、引き続き財政支援を行う。
		3 地域にある資源の連携と開発	ふるさと地域交付金事業	地域づくりに関する組織の立ち上げや地域課題を解決する活動を財政的に支援する。	地域づくり推進課	ふるさと地域交付金事業交付対象団体件数(件)	19	19	地域課題の解決や地域資源を活用して地域を運営していくため、ふるさと地域交付金を交付し、地域ぐるみの自主的・主体的なまちづくり活動を支援した。	B ⇒ 75%程度	ふるさと地域交付金の交付を通じて、地域において、区・自治会など様々な活動団体が相互に連携・協力し、地域ぐるみのまちづくりに向けた取り組みを財政的に支援した。	ふるさと地域交付金の包括化に向けた検証を引き続き行う。	3 ⇒ 継続・現状維持	ふるさと地域交付金の包括化について、地域からの要望に基づき実施していく。
		3 地域にある資源の連携と開発	市民活動支援事業	・市民活動推進プラザによる情報の提供や相談対応 ・市民活動に関する交流会等啓発事業の開催 ・市民活動団体を対象にした講座等の開催	地域づくり推進課	市民活動推進プラザ来所対応件数(件)	1,930	1,510	地域における市民活動団体の支援やテーマ型団体と地域団体の連携支援を行った。 市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることや情報交換の場、市民活動団体の交流会、各種講座を実施するなどして、市内の市民活動団体を支援した。	B ⇒ 75%程度	市民活動推進プラザを核に多様な力の協働をコーディネートし、新しい価値観や解決策を創造する機会を提供した。	市民活動団体の担い手不足や高齢化など、活動の活性化に課題がある。	3 ⇒ 継続・現状維持	市民活動団体からの相談等を通じて、多様な人々の力を引き出し、発揮させることにより、活動の活性化を図る。 市民活動推進プラザの機能を活かし、アウトリーチやワークショップの手法等を活用しながらテーマ型団体と地縁団体の連携促進を図る。